

令和5年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年12月12日 午前9時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年12月12日 午後3時55分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	欠	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	馬郡裕美
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	牧瀬玲子
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	野口幸子
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山光朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
SAGA2024 推進課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和5年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年12月12日（火）

本会議第3日目

午前9時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 森林の管理について 2. 工業団地について
2	古川英子	1. 避難行動支援個別計画書について 2. 学校のトイレについて 3. 出産祝いについて
3	芦塚典子	1. 財政政策について 2. 企業誘致について 3. 観光戦略について
4	森田明彦	1. 自動運転車両について 2. ふるさと納税について 3. 「よい仕事おこしフェア実行委員会」との連携協定について 4. 「GIGAスクール構想」の現況について 5. 職員の業務範囲について
5	水山洋輔	1. 食品ロス低減の取組について 2. 公用車並びに消防車両等のドライブレコーダーの設置について 3. 肥前やきもの圏と窯業の振興について

午前9時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は2番大串友則議員が欠席であります。8番山口虎太郎議員、12番森田明彦議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番、諸井義人です。傍聴席の皆様やテレビの前の皆様、早朝より御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。今回も分かりやすい質問に努めますので、市民の皆様にも分かるように丁寧な対応をお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

今回は、1つ目に森林の管理について、2つ目に工業団地についての2点です。

私たちは、小学校の頃、7割が山であると習いました。現在の値を正確に調べると、森林率は67%でございます。佐賀県においては45%になっており、全国平均を大きく下回っております。そのことは広々とした佐賀平野があるからです。嬉野市においては7,207ヘクタールが森林面積であり、県内では5番目にランクされております。57%の森林率となっております。

平成31年4月から新たな森林経営管理制度が始まりました。過疎化や少子高齢化が進む中、相続に伴う所有権の移転登記がされていないことなどにより、所有者が不明な森林が生じ、森林を適切に経営管理していく上で支障が生じています。森林所有者は、伐採、造林など、適切な管理をしなければいけません。自ら森林整備ができない場合、市が仲介役となり、森林整備に取り組む制度をいいます。

森林経営管理法施行後5年が経過しておりますが、森林所有者の把握はどの程度できているのかを壇上では質問し、再質問及び以下の質問は質問席より行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

森林所有者の現状把握につきましてのお尋ねでございます。

森林所有者の現状把握につきましては、事業着手地区から意向調査を行いまして、一部の所有者は自らが管理を行うという回答でございましたけれども、多くの方は市に管理を委託したい意向でございました。

今後の課題といたしましては、木材価格の低迷により森林経営が困難になっており、手入れが行き届いていない森林が多く発生している、また、所有者が自ら所有する森林の場所を把握していない、あるいは境界が分からないなどといった課題があるというふうに聞いております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、市長お答えのとおりに、自ら森林を経営するのは非常に難しい現状になっているかと思えます。で、市のほうに何とかしてもらえないだろうかという形で森林の所有者としては森林組合等への管理を委託しているのが現状かと思えます。

昔々をいうと、山持ち、田んぼ持ちは分限者の条件ということであってございましたけれども、現在においては、山持ち、田んぼ持ちというような資産を持っておると、逆にマイナスの資産というふうになっているような現状です。そこを何とかしなければいけないということで森林経営管理法が施行されているわけでもあります。

所管にお尋ねします。

森林経営者の現状の把握としては現在何%ぐらい、意向調査は100%済んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在、令和2年度から意向調査を開始しております。令和2年度は上不動地区の一部、それと、令和3年度も上不動の一部と五町田地区の一部を意向調査しております。現在、令和3年度までの実績としましては、意向調査に関しては212ヘクタールで、全体の人工林を現在調査しておりますので、その全体が約5,000ヘクタールということで、率としましては4.3%程度でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

令和2年から調査を始めて、上不動とか、今、五町田地区の一部をしているということですがけれども、今、課長が言われたように、4.3%ということであれば、まだまだ調査の初期になっているかと思えますけれども、調査の最終目標は大体どの程度を置かれているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在4.3%という部分が、調査をして協定書を締結した後に5年間のうちで一応森林整備

を行うということで調査をしております。

ということで、目標としては全地区に行きたいということですが、数字から見ると、約100年ぐらいということがかかりますので、優先順位としては森林整備をするということで大規模災害を抑制する効果があるということで、主流の流域の上流部から一応計画を立てております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

まだまだ長い調査の期間になっているということですね。

私は山の所有者ではありませんので、あまり詳しくはありませんけれども、近くに山の所有者が数名おりますけれども、おじいちゃんとか親から譲り受けた山、どこまでが自分の山なのか分からないというような現状が本当じゃないかなと思います。この執行部の皆さんも幾らか山お持ちの方おられるかとは思いますが、自分の山にどこから行っているのか、どこまでが自分の境なのかと非常に難しい現状になっていると思います。

また、山がある程度になっていきますけれども、45年から50年で短期的に伐採をする、また、70年、80年以上長期に育ったものを伐採するというような、いろんな方法があると思いますけれども、地球環境的には若い木のうちに切り倒して新しい木を植えたほうがCO₂の削減にはつながるんだというふうに言われております。

ここで質問になりますけれども、区域が分からないようなところは年々増えておるのか、所有者として所管をどういうふうに思っているか分かりませんが、森林を自分が持っているんだという自覚をしているのは、あなたの資産としては森林がありますよということで、税額表が来ますので、通知はされておると思いますけれども、例えば、私は久間に住んでいますので、上久間とか冬野のほうに山がありますけど、この山のここがあなたの山ですよということは各個人ある程度理解されているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど意向調査の後に協定書ということで発言しましたけど、その間に林況調査測量業務も委託しておりますので、その時に境界等を一応出すような形になっております。そこで本人のほうに、所有者のほうに伝えて、一応境界、また、ここが所有地ということで把握していただいている状況であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

現在においてはデジタルの時代になってきておりますので、空撮というかな、衛星から撮られた画像等を利用して、ここがあなたの分ですよとかなんとかできると思っていますので、できるだけ本人が把握をできるように、分からないような状況があれば、市のほうからもここがあなたの所有の山になっていますよと、だから、5年に1回ぐらいは自分の山を確認するような方向で催促をお願いしたいと思えます。

山の持つ魅力というか、効果についていえば、もう数限りないほどありますけれども、先ほど言った環境的にCO₂を減らす、酸素を吐き出すという形がありますけれども、山のおかげで日本の国土が守られているということもあります。水源の涵養が主なものになりますけれども、山が荒れてくると、災害もかなり起きてくるようになっておると思えます。

そんなことを私たちは感じますけれども、所管の捉えている課題として、所有者への課題としてはどのようなことを考えておられるか、市長、先ほど答えられましたけど、よかったらもう一回お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

所有者に関しては亡くなられた方に関しては登記をしていただくような感じでありまして、現在、市のほうにも財産を処分したいとかというふうな問合せはよくあっております。しかしながら、その分はできないというお断りを入れておりますので、今後の整備に関しても思ったような形の進捗率も難しい状態では実際のところであります。木材の高騰等があれば、伐採のほうも進んで、森林組合のほうにも今補助をしておる状況でありますので、担い手の育成をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、課長がおっしゃられたように、個人で管理していくのは今後ますます難しくなっていくかと思えます。それを経営管理的に維持するためには、人の手、例えば、先ほど言われたように、森林組合にお願いをするということなんですけれども、森林組合の組合員とか、その作業員自体がなかなか育っていない状況があるかと思えます。市としても森林に携わる人の育成とかに大いに助成等をしていただいて、森林を守り抜くことが嬉野市の今後の国土

強靱化も含めての課題かなと私も捉えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番目に入りますけれども、森林環境税のことについてお尋ねをいたします。

国民1人1,000円の森林環境税が令和6年から加算をされて課税をされるようになっていくというふう聞いております。これに先行して令和元年より森林環境譲与税という形で県と市町の方に下ろして譲与しているわけですが、森林環境税が課税されるということなんですけれども、嬉野市では約2万5,000人近くいるわけですが、その中での所得者に対しての森林環境税とは思いますが、嬉野市の試算としてはどの程度の森林環境税が皆さんからの徴収という形になるのか、調べておられれば、お答えをお願ひしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

収入の見込みでございますが、森林環境税は個人住民税に準じて非課税の範囲などの必要な措置が講じられる予定でございます。令和5年度の個人住民税均等割の課税人口1万2,563人をベースに算出した場合、1,256万3,000円となるものでございます。ただし、この税収は県を経由して全額を国の譲与税特別会計へ振り込むことになり、その後、森林環境譲与税として市町村へ譲与されることになるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

森林環境税は国税になっていますので、国のほうに全部納めることになりますけれども、嬉野市の試算によると、1,256万3,000円が国に納める森林環境税になるということなんですけれども、令和元年から森林環境譲与税という形で嬉野市のほうにも来ているかと思ひます。それについてはホームページ等に出ておりますので、計算すれば、ざっと出るわけですが、私のホームページ上での試算をいいますと、令和元年度773万円、令和2年度1,736万、3年度1,655万4,000円、4年度3,281万3,000円というふうに私の調べではなっておりますけれども、令和5年度としてはまだ予定になっているかと思ひますけれども、2,237万3,000円というふうにホームページ上では計算しましたけれども、大体この金額でよろしいですかね。総額としては今現在9,683万円ぐらいが嬉野市に来ているんじゃないかなと思ひますけど。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

譲与税に関しましては、全自治体へ譲与される総額は、平成31年度、令和元年度は総額が200億円、以降は段階的に増額され、令和5年度は500億円と設定されております。令和6年度以降は森林環境譲与税の国税収入が600億円と見込まれており、嬉野市への譲与額は令和5年度2,120万円でございますので、それより増額となる見込みでございます。

議員が先ほど実績を申されましたが、嬉野市の収入が、令和元年度が773万円、令和2年度が1,642万8,000円、令和3年度が1,655万6,000円、令和4年度が2,120万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

少し計算違いがあったかなとは思いますが、かなりの金額が今のところ嬉野市にも譲与税として譲与されているということが分かりました。

先ほどの市民が納める環境税が1,256万3,000円、それに対して嬉野市が譲与される金額は平均すると1,600万円ぐらい、今度ちょっと増えますので、2,000万円ぐらいにはなるかなと思いますので、嬉野市としてはプラスになるかと思えます。

というのは、この環境譲与税として来るのは、人工林の面積に対して50%、林業就業者に対して20%、また、人口に対して30%とありますので、森林がいっぱいあると余計来るといふふうになっておりますけれども、全く山がないようなところにも人口割とか林業就業者関係等で行くといふふうになりますので、嬉野市としては、先ほど言いましたように、森林率が57%なので、そこら辺がプラスになっているかと思えますけれども、そういう理解でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたら、森林環境譲与税が約2,000万円近く今後来るとして、その使い道といったら、いろんな使い道等については国のほうからも示されておりますけれども、嬉野市としての森林環境譲与税に対しての今後の施策というか、使い道はどのような方向でいくのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と重なるかと思いますが、森林の公益的機能発揮につながるような河川流域の上流部から整備を行っていきたいと考えております。

今年度も同様に新年度以降も、ホームページには記載しておりますけど、森林経営管理制度意向調査の取り組みと林況調査、測量業務、間伐業務、それと、森林クラウド利用料、また、担い手確保の育成支援の補助事業、あと、市独自でありますけど、林道維持管理事業補助金を森林環境税のほうから計画をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今年度の当初予算においても、先ほど課長が言われたように、2,236万円ほど予算計上されていますので、そこら辺のことをされているのかなと思います。

公益的機能ということで先ほど課長も言われましたけれども、地球温暖化防止機能、災害防止、国土保全機能、水源涵養機能をますます充実するために有益に使っていただきたいと思います。

また、3番目のことでもお尋ねしますけれども、3つ目の質問になります。

嬉野市には多数の林道が設置してあります。林道の管理についてお伺いたします。

嬉野市の林道はどのくらいあるのかなということで調べたところ、以前、課長と話した時に、「嬉野ゆつつらWebマップ」というかな、その地図を見ると、いろんな地図が表示されるようになって非常に便利になっています。自分のおうち等も写真というところで見れば、上からパッと見たのが、グーグルと変わらない綺麗な写真が出ますので、非常に便利であるし、市道から、河川の状況、それから、区道とか、いろんな道を表示してくれます。林道もかなり表示してくれますけれども、嬉野市の林道の数、長さはいろいろ道々によって違うと思いますけれども、林道の数え切れる数としては何本ぐらいを林道として嬉野市は指定をしているのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えします。

林道としては50路線ですね、うち嬉野地区が30、塩田地区が20。総延長としましては約100

キロ。それと、県から借受け路線も1路線あります。それと、市が管理している分で作業道
が7路線で約4キロあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

林道としては50路線とか、作業路線としては7路線等を嬉野市にはあるということなんで
すけど、私はよく1人で山歩きじゃなくて、もう足が言うこと聞かないので、足じゃなくて
バイクで林道に行くわけですよ。一番数多く行くのは大野原の高原から吉田のキャンプ場を
通って、あと、多良岳林道に乗って、鹿島、太良、また、小長井のほうまで行ったりするわ
けなんですけれども、あそこの多良岳横断道路についての管理は県がやっているのか市が
やっているのかなと時々思いながら通るわけなんですけど、林道の管理はどこの自治体がす
るようになっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

管理については嬉野市が管理しております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市の区分についてはそれぞれの市町が管理するということですね。理解できました。

ならば、嬉野市から鹿島市、太良町、もう一つ長崎県の小長井等まで渡っていくと、市町
よっての整備の状況が少し違うんじゃないかなとは思いますが、市長にお尋ねしま
す。多良岳横断林道を直近で通られたことありますでしょうか、見られたことありませ
うかということなんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

直近というと、なかなかそちらのほうに車を走らせたことはありませんで、随分前になる
かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

令和2年の災害の時は行かれたかなとは思いますが、令和2年の災害で鹿島のほうの土砂崩れ等があって長い間通行止めになっておりましたけれども、今はもう通過できるようになっております。山をそういうふうにしてドライブをすると、春には春の息吹があって、夏にはまた地元での暑いのを避けて避暑的な感覚をもらえるし、秋に行くと秋の紅葉がやっぱり下よりも山の方が早くて季節を早取りできるのかなと思います。冬になるとなかなか行きませんが、冬の近くになると落ち葉がすごいですよ。山だから落ち葉が落ちるのは当たり前なんですけれども、その落ち葉を時々掃除してあるような感じがありますけれども、嬉野市としてはその落ち葉等の排除というかな、誰がしているのか。

また、通っていると、イノシシによく出会います。1回大野原から長崎の諫早の手前まで横断林道を行くと、2頭か3頭は途中で出会いますので、イノシシがたくさんここら辺は悠長に暮らしているなと思いながら通るわけですがけれども、道の管理はどこが誰に委託をしているのか、誰か自主的にやってもらっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

林道管理につきましては、年間雇用した作業員をうちのほうが委託しておりますので、3人で週4日で回っていただいております。

先ほども言いましたように、延長的には100キロほどありますので、その分で全部はちょっと、落ち葉とか、そういうところまではまだ行き届いていない現状であります。

台風とか豪雨の後は、作業員、また、職員が見回りをしながら、倒木等があれば除去をしている状況であります。軽い補修程度は工事委託して、ある程度補修工事の予算ありますので、そちらで対応しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

作業員3名で週4日で行ってもらっているということですがけれども、作業員の方は時々私も途中で出会います、御苦労さまと言いながら行きますけれども、大変ですよ。総延長100キロ以上を超えるところを見て回るとするのは非常に大変なところであります。

林道の一つの役目としては防火対策にもなっているかと思えます。今、海外、オーストラリアとかアメリカ等でも山林火災がかなり起きていますよね、自然発生的に。そういう時に消火を助けるための防火林道となっておるとは思いますがけれども、先ほど言った多良岳横断

林道については今のところは車は通れます。だから、消防自動車とか地域の方もある程度あそこは防火林道としては役に立つかとは思いますが。

ただ、この質問を出して幾らか林道を私は回ったわけですがけれども、有明町の桜の里、深浦ダムを起点としての杵島山の林道があります。塩田のほうから見ると、牛間田、冬野、南志田、北志田を通過して北方町のほうまで行っている杵島山林道なんですけれども、そこは広域基幹道路というふうに県のほうが名をつけていて、括弧して防火林道というふうにされております。担当課長、部長、杵島山林道を通ったことありますか。お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

今回の豪雨後、実は全路線を私のほうも杵島山は確認しております。路面に砂利とか散乱して時間長くなりますけど、作業員のほうに依頼をしております。あと、防火林道ということで防火水槽が何か所かあるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

私も通ったことはございますけれども、すみません、詳細には課長のほうが詳しいというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

その杵島山林道も私は年に二、三回ほど通るわけですがけれども、先ほど課長が言われたように、台風が来たり、大雨が来たりすると、石ころがごろごろ転がっておったり、イノシシがほじくり出し岩が転がっておったりして、なかなか通りにくい現状です。

近々では1週間前に私は通ってきました。ということで、有明の方から北方のほうまで通ったところ、有明町の牛間田のところまではきれいなものです。嬉野市の区域のところの南志田、北志田の先のところはバイクで通るのでさえ危険なような状況でした。大きな石というか、直径15センチから20センチぐらいの石、石ころと言っていいのか、ころころしていて、時には30センチぐらいの岩と言っていいのか、そういうのが散乱している状況です。時間があつたらば、見に行ってもらいたいと思います。

また、武雄市の北方のほうに行くと、北方のほうは意外ときれいにされておるんですよ。

ということは、嬉野市の管理がひとつつながっていないんだなと実感をしていますので、いつか見に行ってくださいですね。重要な防火林道ですので、消防車が通れないと、何の意味もなさない防火林道でありますので、やはり林道としての役目をさせるのも一つかなと思います。

そこで、さっき言った森林環境譲与税等がありますので、林道の整備等に多く費やしてもらって林道の整備等をしてもらいたいと思います。

林道の施工を見ると、山側から山を削って林道を造ってあって斜面になっているわけですが、山つきのほうには9割ほど側溝が施工をしてあります。その側溝は何のために施工してあるかという、水を流すためだろうとは思いますが、その側溝は8割前後は埋まっているという状況になっているかと思います。今、山での災害がかなり嬉野市でもあっておりますけれども、一つの要因になっているのかなと思いつつながら通るわけですが、その側溝まで整備する、せっかく何千万何円、何億円もかけて造った林道をほったらかしにして、災害が来ないように、水害のときに水がどっと溢れてこないようにという形での側溝をつけてあるかとは思いますが、あれが平成当初に多分造ってありますので、その後、約50年間放置された状況で側溝の掃除なんてされたところを見たことはありません。その側溝の掃除を森林環境譲与税等を使って防火林道を確実なものにしてもらいたいと思いますけれども、市長、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

森林環境譲与税につきましては、先ほど課長のほうからも答弁をいたしましたように、幅広く人材育成であったりとか、50年、100年という長期のスパンに基づく適切な管理計画等々、私どもも様々行っております。

林道の管理も当然、優先事項としてあるかとは思いますが、直近の災害が迫っているものに関しては迅速に対応はしたいというふうに思っていますけれども、その中で全てにおいてそれに対応するのは現実的には困難であるというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

全てをやるには金額的にも技術的にはかなり難しいかと思いますが、現状を一、二度確認をしていただいて、やはりここは車が通れるようにしなければいけないとか、水を側溝に流してやるとかの施工はできるかと思いますが、現状確認をしていただいて今後の林

道管理をお願いしたいと思います。

山を守るためにはなかなか個人では無理です。なので、森林組合等にも補助金等をもっともっと増額していただいて、人材の育成等を図ってもらうような施策もお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

工業団地についてという形で質問をしております。

令和2年に工業団地適地調査をするという形で予算化され、決算上は511万5,000円の決算が報告をされております。

この適地調査たるものはどういうふうな調査をされたか、先にお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和2年度の調査につきましては、市内全域を対象に、交通アクセスやインフラ整備、地形、地質など、工業団地としての適性度を調査いたしまして、最終的に4か所を候補地として選出しております。その中に久間工業団地の拡張予定地とした地区も含まれてはいるところです。

なお、この調査結果につきましては、公表はしないということにしております。これを公表することによって、事前に候補地を買収するなど個人の利益等になることも否定できないからという理由で公表はしないということにしております。候補地については4候補地を選定しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

調査結果については公表しないということを課長が今言われましたけれども、4か所等を調査したということですが、4か所の場所は公表できますか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

具体的な場所につきましても、これまでの一般質問でもあっているかと思いますが、公表しないということでお答えをしているかと思いますが。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、質問事項に上げている分でお尋ねをいたします。

予定地として今まで久間地区の工業団地予定地と吉田地区の工業団地予定地という形で、市長が市長になられる以前のことですけれども、平成の時代に地元住民への説明会等を市役所としては行っておられますよね。いつ頃行ったか、御記憶あらればお答えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

一番最新では平成21年の9月ということで承知しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、課長が言われたように平成21年ですね。私、今、久間に住んでおりますので、久間工業団地のことについてお尋ねをいたします。

久間工業団地の説明会として市が行われたのが、私の資料によりますと、一番最初行ったのは平成20年10月21日に久間研修センターにおいて企業誘致課という形での説明をされておるかと思えます。その後、平成22年8月5日に造成計画の進捗状況という形で中通地区工業団地というふうな仮の名前をつけて、その地権者等への説明がっております。

その後、説明を受けたという記憶は私はないんですけれども、平成22年8月5日を最後に説明会はあっていないでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えします。

久間工業団地拡張予定地区については、先ほど議員おっしゃった年月が最後だと承知しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そこで説明を受けたときに地権者はどういうふうな感じを持たれていたのかということは市役所の職員さん方も御存じかと思えます。久間地区の中通地区工業団地という形で説明があったときに、面積を言うと、5.8ヘクタールぐらいで、あと、調整池等を入れれば、6ヘクタールぐらいになっているかなとは思いますが、その地権者は、今現在も久間地区工業団地が先のほうに造成されておりましたので、自分たちの土地もそうなるんだという形で、ある程度の希望等を持って、そこは宅地等には売らないような形で保全をずっとされてきたわけですね。その後、平成22年から説明をされていないということですが、なぜ地域の方への説明会が、それから13年たちますよね、令和5年度だから13年ほどたちますけど、この間、なぜ市としては地域住民への説明会とか地主等への説明会を行ってこられなかったのか。前回の前の前前前の質問でも私1回しましたけれども、そのときが来たら説明をしますという回答をそのときいただいておりましたけれども、それからもう4年ぐらいたつてまたこの質問をしておりますけれども、いつになったら地権者等への説明をされる予定なのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に過去そういった答弁をしていることも重々承知をしておりますし、私どももこの調査の結果が出てなるべく可及的速やかにまた再度説明をするべきだという認識を持っておりましたけれども、その間、新型コロナウイルスの感染拡大というものもございましたし、また、併せてこうした中でもいろんな近隣市町での被災を踏まえて工場移転を模索する動きもありまして、そういったところでも候補地として紹介をさせていただいたりとか、結局、そこは実現をしなかったわけでありまして、そういったもしかしたらという可能性もあつたり、また、宅地としての可能性の調査等を行っておる中で、なかなかタイミングをつかめないでいるということは大変申し訳なく思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地権者と地元は市からそういうふうな説明会があつたので工業団地になるだろうと大いに期待しておつたし、その後、宅建業者というか、宅地業者等が来られても、ここは一応予定地ですので少しお待ちくださいという形でお断りをしてずっと十何年来ているわけですが、近隣の工業予定地じゃないところには家がぼろぼろ最近では久間地区でも建つてお

ります。そういうのを見ると、地権者としては早めにそこを処分したい、自分が親からもらった土地とかがありますので、いつまでも更地にしておくのも大変だし、更地にしておいても草刈等かなり管理をしなければいけないわけです。そこら辺について市は何にも地権者に対して補助をしていないという状況だと思いますので、市長、副市長が先頭に立って、地元民と地権者に対しては早く説明会をするべきだと思います。そうしないと、今まで何を市はしていたのと、工業団地をつくるからということで工業団地の誘致はどの程度してきたのという不信感はかなり募っているところがありますので、今後、地元や地権者への今までの経緯と今後についての説明はいつ頃される予定なのかをお尋ねして次の質問に行きます。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、説明会が最終あってからかなりの年月がたっております。

この工業団地拡張予定地区につきましては、宅地以外の活用としても考えるために、宅地開発業者とかも現地確認を行っているところではございますけど、地権者に対して現状を説明いたしまして、地権者の方々から御意見等をお聞きする機会を設けたいということで考えております。その御意見等を加味しながら、最終的に嬉野市の方向性とかを考えていきたいということで、早ければもう今年度中にそういった地権者からの御意見を聴取する機会を設けたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

やっとな課長のほうから今年度中にはしたいということが出ましたので、ぜひ丁寧な説明等をお願いしたいと思います。地権者等もかなり期待しておったし、売ってくださいと来ているところもかなりあるわけですよ。土地を売るとしたらできるだけ高く売って、税金が幾らかでも少なくなるような方策を地権者としては望んでいますので、そこら辺を加味しての説明会をお願いしたいと思います。

2番目の質問になりますけれども、嬉野市の工業団地としての企業誘致は今後行わないのか、最近の企業誘致の状況を見ると、IT関係とか嬉野のほうでの企業誘致ビルに入ってもらっているとかというふうなソフト的な企業誘致になっておりますけれども、工業団地的な工業団地としては嬉野市としては今後の計画としてはどうなっているのか、最後にお尋ねをして終わります。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市といたしましては、今、テレワークといったような時代も踏まえて、首都圏の企業が地方での展開を考えているというようなことが非常に多いので、その流れを捉えたIT企業であったりとか、そういった割とクリエイティブな企業というものを想定しながら、オフィスビルを第1候補に企業誘致を進めてまいりましたし、あと残り1区画を残すばかりということになっておりますので、そういったところもやっておりますし、また、旅館の空き室を使ったオフィス等も今積極的に入居している企業同士でネットワークを作りながら進めていただいておりますので、私どももそういった公的な支援制度を紹介しながら、人材の集積を図っているという状況であります。

お尋ねの製造業につきましても、これは幾つか今後立地に向けて塩田の工場跡につきましても計画が進行しているところもございます。

ただ、今後、全くの新規の製造業に関しましては、今、北部九州は半導体に関しての本当にいろいろな企業立地が相次いでいるわけでありましてけれども、考えていく中で半導体には大量の水を要求されるという中で、このインフラ整備に伴うお金というものも大変莫大なものになるというふうに思っておりますので、現実的には非常に厳しいものではないかというふうに思っております。

可能性といたしましては、佐賀県の長崎道のインターチェンジ周辺はほとんどがそういった工業団地の整備等が行われておりますけれども、嬉野インターの周辺は行われておりませんので、そこは一つ可能性としては残しつつも、今後の企業の進出、設備投資の動向等も見極めながら、そういった開発等についても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

今、市長言われたように、製造業関係としての誘致はなかなか厳しいものとは思いますが、隣の武雄市等においては整備された工業団地に入りました、協定の締結をいたしましたというようなことが時々聞こえてくるかなとは思いますが、インフラ整備と言いますが、今ある久間の工業団地、非常に道路条件がよくありませんですね、北方のインターから降りて鳴瀬のところでUターンして大きく外回りをしてきますので、あそこから真っすぐ工業団地のほうに入ってくるような高规格的な道路ができれば、もう少し企業も目を向けてくれる、企業の輸送関係にもプラスになるかとは思いますが。

なぜ何回もこの工業団地について質問をするかという、今、嬉野の若者たちの定着率が非常に悪くなっている。その一つの原因として働く場所が少ないというのも一つ言われております。やはり工業団地だけじゃなくて企業を誘致していただいて、子どもたちが勤める場所を提供するのも一つの施策にしてもらわなければ、どんどん若者が流出してしまうという現状がありますので、そこら辺を含めて要望をしておきます。

最後に、工業団地の時から関わっておられたと思いますけれども、副市長、そこら辺のことを含めて今後の若者に希望が持てるまちづくりについて、よかったら答弁できますか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

製造のほうの工業団地につきましては、先ほど市長が答弁をしたように、いろんな情勢を見ながら検討しなければならないというふうには思っております。

また、インフラ整備、道路であったりとかといったものにつきましては、そういったときの状況、状況を見ながら計画を進めてまいりたいと思っておりますし、また、議員御指摘の働く場所がないということにつきましては、今後しっかりと検討するべきところは検討していきながら、また、そういった工業のみならず、観光という面もございますし、また、農業という面でも今いろんな施策を展開しておりますので、そういった若者がいろんな選択肢が見つけられるようなまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、市長、副市長おっしゃられたように、若者が定着しやすい、若者が希望が持てる嬉野市を目指して頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時5分まで休憩いたします。

午前9時55分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。傍聴席におかれましては朝からの傍聴、ありがとうございます。テレビ等で視聴していただきましてありがとうございます。

2023年も師走となり、慌ただしく1年が過ぎようとしております。今年はコロナ感染からインフルエンザ感染に移り、学級閉鎖等で「感染」という言葉からなかなか抜け出せない現状のようです。また、新幹線の利用促進にて宿泊客の増加に伴い、人のにぎわいを感じる事ができました。しかし、雇用問題等などたくさん残っている現状です。

嬉野と言えば、お茶と温泉と焼き物の里です。今年度は観光の新幹線、宿泊に力を入れてもらいました。次年度は、荒れ果てた茶畑、お茶農家の後継問題など、日本一のうれしの茶の産地の問題でとても大きな問題だと思っておりますので、今後、吉田焼及びうれしの茶の販路拡大をメインに取り組んでいただければと思います。

議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、嬉野市民の避難行動支援計画書について。いつ発生するか分からないのが災害だと思います。発生から行動を起こしても間に合わないと言われていることは皆さんご存知だと思います。計画書の作成が必要ということ、それも理解されております。

そこで、計画書作成の現状についてお伺いしたいと思います。あと、学校のトイレについて、出産祝い金について、以上3点についてお伺いします。

避難行動計画個別計画書については、①今年度の避難行動支援個別計画書の作成は何件でしょうか。

また、②今年度の同意書兼個別計画書の同意件数は何件郵送し承諾を得たのは何件でしょうか。

③避難行動要支援名簿の対象者は誰が作成されているか、お尋ねいたします。

以上です。あとの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

避難行動支援個別計画書について3点お尋ねをいただいております。

まず1点目が、今年度の避難行動支援個別計画書の作成数ということでございますが、令和5年11月末時点で83件となっております。内訳といたしましては、居宅介護事業所から69件。14件は身体障害者手帳等をお持ちの方で、福祉課から7月下旬に64件の方に照会をし、同意の回答を終えた分でございます。

2点目、今年度の同意書兼個別計画書の同意件数の郵送、そして承諾を得たのは何件かと

ということでございますけれども、令和5年10月時点で、避難行動支援同意書兼個別計画書の同意件数の総数は706件です。今年度、郵送による勧奨は、居宅介護支援事業所等が関わっていない方で、障がい者サービス、介護サービスのいずれも受けていない人に行ったもので、7月下旬に64件の方に郵送し、返答があったのが31件、そのうち、同意を得て個別計画書の作成までに至ったのが14件ということになっております。

3点目の、避難行動要支援者名簿は誰が作成されているのかということですが、それは、市が作成をしております。要介護認定を受けている方のデータは月に1度、杵藤介護保険事務所からデータが送付をされており、身体障害者手帳や療育手帳、それから、精神障害者保健福祉手帳の所持者については福祉課で把握をしております。難病患者の方については、市の障がい福祉サービス等を受けることとなった場合に対象者名簿に登載することとしております。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これに関しては、今まで、議員になってまだそんな経っていないんですけど、今日の質問が3回目だと思います。何でこんなにしつこく質問するかといいますと、やはり現状に全然合っていないのかなという思いがありまして、例えば、先ほど同意書を配布して返答があるということだったんですけど、高齢者の方にはまず配られていないんだろうなというような——配られていないのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

避難行動名簿の掲載者でその同意をいただいていない方、また、個別計画書を作成していない方については、例年でいきますと毎年2月から3月にかけて、そのような方にこの個別計画書の趣旨等を入れた紙を入れて、同意、不同意の意思または個別計画書のそういった策定についてのお願いの文書を送っているところでございます。

ただし、画一的な文書で、そういった形で今まで送っているだけでは当然反応が薄くてほとんど書類が返送されることがないという状況でございました。そういった状況を鑑みて、令和4年度中の話なんですけれども、計画なしの対象者の410名のうち居宅介護支援事業所等の利用が全くない方83名については、令和5年3月末に郵送をして、その意思確認を行いました。やはりそれでも返送があったのはほとんどなかったという状況です。

居宅介護支援事業所が関わっている方については、本年5月に各事業所へ対象名簿等のリ

ストをお渡しして、そういった個別計画の作成をお願いしているところです。その結果、先ほど市長が申しました居宅介護支援事業所から69件の同意を受けたということでございます。

また、その後7月になって再度、事業所が関わっていない方で障がい者サービス、介護サービスのいずれも受けていない方64名へ郵送でお送りをしております。これについて返事がなかった方については今回電話でも照会等をいたして、その中では、家族がいるので不同意15件とか、長期入院のため1件、それと別に14件の方に同意を得て個別計画書の作成までに至ったということを今回いたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

頑張っていたているなというのは分かります。ただ、私事ですけれども、そういうことをやっていたときに、独居の老人の方のところを訪問して、例えば、コロナ禍で全国民に給付があるというときの書類さえどこかにあるんですね。そういう書類とかを見ようとされないんですね。それで、あったでしょうって言われてゴソゴソとして、そこで指導をして書いて出したというような現状が、やはり一人暮らしの高齢者の方だと思います。

一生懸命されているんですけど、その方たちを、じゃ、どうすればいいのかとなったときには、やはり民生委員の方々とか、ほかの行政区長さんとかつながりをやっぱり持たないと、どうしてもその方達は漏れてしまうのかなと。そうやってきますと反対に、災害時に悲惨なことにならないがための計画書がやっぱり生きてこないと思いますので、そういうふうな方で、民生委員・児童委員、行政区長と協力を得て作成していただければ、もしものときにそれが本当に利用できる避難行動計画じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まずもって、今の嬉野市地域防災計画の中で避難行動要支援者はというところで定義をしているものをもう一回お読みします。

まず1番が、要介護認定を受けている者、2番が身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者（心臓・腎臓機能障害のみで該当する者を除く）、3番目が療育手帳Aを所持する知的障害者、4番で精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で、単身世帯の者、5番での生活支援サービスを受けている難病患者、6番として、上記以外で、市及び避難支援等関係者が支援の必要を認めた者というふうになっております。

ここでありますように、要介護認定を受けていたりとか、身体障害者手帳の取得者などに

つきましては、先ほど言いましたとおり、そういった取得条項によって把握ができますので、うちのほうから通知書を送って、そういった個別計画の作成のお願いをしているところでございますが、6番の上記以外のその要件に該当しない方については、市のほうではちょっと把握ができないというところでございます。

したがって、これは行政区長さんとか民生委員さんに、4月ぐらいにこの個別支援計画の作成について名簿をお渡しする際に説明をしておりますけれども、地区の中でそういった方、どうしても1人で避難等が困難で支援者もいないような方がいれば、情報提供をもらって、それで、その方については個別計画の作成は可能というところで、そういった場を設けて一応お願いをしているところでございます。

そういった方は情報提供をいただければ、その方の個別計画書を作っていくということになります。独居の老人の方ということで限定をするというところはここの規定にもありませんし、まずはそういった要介護認定とかいうところの、避難する際に1人で難しいという方の分についての調査に、今のところはそこまでしか市のほうとしてもできていないというところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そこだと思います。やっぱり行政のほうでそこまで細かなところの把握というのはやっぱり厳しいと思います。厳しいからこそ、いろんな各区の方たちが協力したり、あるところではみんなで声をかけ合うと。台風が来るよといったら、何日か前にどうするねとか声をかけ合う住民の方もいらっしゃる。しかし、やはり一人暮らしの方のことはすごく民生委員の方は気にされています。今、この家から指定されたところまで行く間に、絶対ここで災害に遭うよねとか、本当、一つ一つのことを気にされている民生委員の方はたくさんいらっしゃると思います。そのところでもっと詳しくというか、そこで本当に必要なこの避難計画書を作成するために、もっと協力をしていただきたいかなと思います。

はっきり言わせて、やっぱり最初——ここで2年たっていますので、その2年の中でやっぱり変わったかもしれませんが、最初それを頂いたときに、いや、この方はもう入所されていますよねとか、そういう方が結構多いのをもらって、これはもう役に立ちませんというふうな思いが強かったんですね。だからそれがずっと残っていますし、そういう災害が来るというときには、その前のときから、今度来るからどうするか決めているというふうな形で、皆さん唐津の——唐津じゃなかったですね。西海町、長崎だったですかね——怖いから来てと言われて結局、民生委員もその方も流されて亡くなったということがありますので、ひどく雨が降っているとかそういうときの行動はないんですけれども、二、三日前か

らやはり頭の中に気になって、どうされるかなというようなところで常に気になって、民生委員の方は動かれているんですね。だから、そのときにこの支援がきちっとその用紙を、本当に必要な人の支援計画書ができるというのは、やはりその地区の方でないといけないと思いますので、もっともっと協力体制をつけて、本当の支援ができるような名簿を作っていたいただきたいかなと思います。

その中で、先ほど1番から6番述べていただいたんですけど、この3番の療育手帳Aを所持する知的障がい者の方とあるんですけど、この方に関しては誰が作成されているか、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

福祉課で把握できる分とかについては、そのご家族の方とかと話しながら福祉課が作ったり、そういった形になってくるかと思います。ただし、障がい者の方というのがサービスとかを使われなければ、なかなかそういったお話ができにくいかとは思いますが、なるだけそういった形で、市のほうでもそういった方たちと関わっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

それでは、その4番の精神障害者保健福祉手帳を持っていらっしゃる方についても福祉課のほうにされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

同様の形になってくるかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

作成していただいているんだったら、頂いた民生委員の方がそこをまた回られると思いますので、誰一人残すことなく災害に遭わないように、そういう体制を早くから築いていただきたいと思います。個別計画書に関しては質問を終わらせていただきます。

次に入らせていただきます。次は、学校のトイレについてお伺いいたします。

本年の9月27日に、文部科学省が公立学校施設のトイレの状況について公表されました。

その中で、小学校及び中学校の洋式トイレ、嬉野市の洋式トイレは全体の何%でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の小・中学校の洋式トイレの洋式率ということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

本市内の学校施設、あるいは設備の、どちらかというところと老朽化が進んできているのが現状でございます。そういった意味では、トイレの洋式率というのは高い状態ではございません。小・中学校を合わせまして43%になっている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

佐賀県の洋便器は46.6%、あまり佐賀県と大差ないぐらいの値なのかなと思います。近隣でいいますと、近隣の武雄市で51%、鹿島市で42%、多久市で70%というような現状だそうです。上を見れば切りがない、上を見たらどこかというところと玄海町が100%、近くで言ったら大町町が90%という現状です。じゃ、下を見たらということで、これを言ったら悪いんですけど、やっぱり34%前後のところは3市町あります。

家庭において、現在はもう様式化されていると思います。それで、小学校の子どもたちが学校に来ました。和式を見て——結局、うちも孫を連れて公園とかに行くと和式があったらできないと言うんですね、今度学校に入る子なんですけれども。それを見て、小学校が42%、じゃ、どのくらいの子供が、少ない、1つか2つあるところをみんなが休み時間に競争したみたいな形でそれを使うのかなと、何か目の前にそういうふうな情景が浮かぶんですけども、現状としてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のように、最近の新築をされている家庭は洋式トイレが非常に多い、大半ではないかというふうに思います。

そういうことについて、学校現場で調査をいたしましたところが、12学校あるんですけれども、そのうち1校程度ぐらいが御意見が出ているというようなことでございまして、私も教育委員会としていたしましても、核家族の進行に伴って、やはり洋式トイレの率が高くなっているというのはあるという状況でございます。

したがって、そういう中で、学校あたりでの和式と洋式の使い方については、保育園、幼

稚園等の時代に、和式の使い方、洋式の使い方についてもお願いをしておるところもありますし、逆に、園等で積極的に子どもたちに知らせているという状況もあります。

例えば、遠足等で公園あたりに行ったときには和式がございますので、和式トイレの使い方について事前に説明をしている状況もございます。そういったことからすれば、各学校には洋式トイレも数は少ないところでありますけれども、あることはあるわけでございますので、そういった意味では、問題というのは非常に少ない状況であります。ということでお答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何か、トイレの使い方を学ばなきゃいけない。じゃ、私たちの時代は、ああいうトイレに落ちた子もいるのかなとか、頭の中でグルグルっと回ったような現状ですけれども、時代の流れなんだろうなと思います。

その中で、嬉野市の公共施設の洋式トイレというのは大体何%ぐらいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市が管理している公有施設67か所で367基のトイレがございますが、そのうち洋式トイレは286基、率としましては77.9%でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。選挙のときに嬉野市内のトイレに、今まで使っていなかったのか分かりませんが入って、何でトイレってこんなに臭くないんだろうと、本当にあのときは、どこに行っても臭くないトイレに感動しました。市長が、トイレに関していろんなことを出されて、あれだけきれいなトイレになったんだなと思って、すごく驚いたというのが現実なんですけれども、77.9%、大人もやっぱり洋式トイレに入りたい、子どもも入りたいと思いますので、今後、洋式トイレ、洋式化するというところでの計画があったら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

公共施設の老朽化も進んでおりますので、今後、利用状況を踏まえて施設の改修等も必要になってまいります。その際には、トイレの更新も含めて検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。庁舎が建つとかいろんなところの中で財政が厳しいと思っているんですけども、子どもたちのところはやはり優先してやっていただきたいかなと思います。

そこで、いろんな大規模の改修が行われたりという予定の中で、そこをしたらまた二度手間になるんじゃないかというお話も聞きましたけれども、子どもたちが学ぶ場ですので、そこは計画を立てて早めにやっていただけないでしょうか、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

学校のトイレの環境整備につきましては、非常時には多くの方の避難をされる場所でもあるということで、そういった観点からも、国としても数値目標を掲げて2025年までに95%を洋式化するというところでございますので、そこに向けて私どもも——私どもの特殊事情といたしまして学校設備が非常に古い施設が多いので、計画的な改修の中でしっかりとそういった対応をしてまいりたいと思います。上位ランクに挙げていただいたところが1校しかなくて、なおかつ校舎として非常に新しいところというところではありますので、私どもといたしましても、なるべくそこに近づけていくような努力は今後とも重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

切に、よろしくお願ひいたします。

では、3番目の質問をさせていただきます。

これもたしか、一番最初の質問のときにしたと思うんですけど、出産祝いについてというところで、出産されたお母さん方にお話を聞きますと、何もないというところを言われて、せめて、おむつでももらえないだろうかというふうな声が結構あります。子どもは宝だ宝だと言う割には、国の方針で5万円、5万円10万円頂けるようになったんですけど、嬉野市

に生まれてきてもらった、ありがとうという思いの中で質問させていただきたいと思います。

今現在、嬉野市の昨年度の新生児数と本年度の新生児数は何名か、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

令和4年度、4月1日から3月31日までの出生数は169名、令和5年度、4月1日から11月30日までで出生数104名となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

次に、数字の分だけ先にお伺いします。嬉野市の昨年度75歳になった人数と、今年度75歳になった方の人数を教えてください。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

令和4年度に75歳になった人数は408名、令和5年度に75歳になる人数は492名となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今まで一生懸命頑張ってきていただいた方の数が令和5年度492名かと思います。やはり今までいろんな中でいろんなことをされて、この年代、75歳という後期高齢者を迎えられたと思います。後期高齢者を迎えられて、毎年敬老のときには市の方からもお祝いという形で商品券か何か、たしかあったと思います。それを考えますと、やはり嬉野市に生まれてきてくれたというところで何らか考えてもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子育て支援の公共として行うものといましては、私は、やはりいざというときの医療費の支援、これは18歳まで。これは周辺の市町と比較をしても飛び抜けていい、有利な条件になっているかというふうに思っております。さらに加えて、この赤ちゃん訪問であったりとか、オンラインによる子育て相談、保健師、助産師等の相談もできるというのも佐賀県で初めて実施をいたしておりますし、その他本当に、生まれてから切れ目のない支援を展開しておる、その辺が評価をいただきまして、東洋経済新報社が行います子育てしやすい自治体ランキングでも813市のうちの9位という上位に位置づけられているんだらうというふうに思っております。

24時間365日の医療体制も、よそから来た人にとっては当たり前ではないということでもありますし、私どももそれ以上の努力をもっともっとやっていくべきだと、ここにあぐらをかくべきではないというふうには思っておりますが、何もないというのはあまりにも、私たちの現場の努力というのも、ぜひ議員さん、御覧になっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何もないという言葉が申し訳なかったと思います。確かに、医療費、赤ちゃん訪問等やっていただいておりますけど、その医療費に関しまして、よその市町がだんだんそれをし出してきていまして、それが目立たなくなってしまう現状の中、それが普通になりつつあるという現状が頭の中にあって、そういう言葉を出したのかと思って失言いたしました。

そしたら、例えば、佐賀県内でそういうことをされているところがあるのかということ进行调查しましたら、佐賀県内では残念なんですけど、鳥栖市だけが苗木を贈呈されております。じゃ、近隣ではというところで見ました。そうすると、北九州市では絵本を2冊ずつ渡しています。ほかのところもそういう、福岡県の直方市やら柳川市も同じようなことを、間違えました。直方市、飯塚市がされていまして、飯塚市のほうはハンカチを渡されていまして。長崎市では何か記念樹、あと、佐世保市のほうでは三川内焼のお祝いセット等をお渡しされています。西海町では、出生児1人につき10万円を給付、雲仙市では20万円をというようなところがあります。上を見たら切りがないというような現状なのかなと思ひまして、その中で1つ、福岡県の柳川市なんですけど、出生おめでとうポイントとして、行政ポイント、「やなぼカード」に1000ポイントを贈呈というふうなところもありますので、やはりもうちょっと、嬉野市に生まれてきてくれてありがとうという思いをどこかに出すことはできないか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共のサービスをさらに充実していく方向で、生まれてきた子どもたちにありがたいの気持ちを示したいというふうに思っております。また、新たに健診を小まめにやっていく国の方針も示されましたので、そちらも無償で行っていくということでもあります。また、子育てのしやすいまちということを実感を伴っていただけるように、新年度予算についても何らかを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

予算がないというのは重々に分かっている中でお願いをしているのでありまして、今まで頑張ってくれてありがとうという形を年に1回高齢者の方にはされていますので、生まれてきた子どもに関しても何か考えるということ——前のときも何か考えていきたいということでしたけど、前のときから何年かたちましたので、実際に形になるものを考えていただければと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

市長、最後のほう答弁したほうがようはなか。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この、何らか形をということでもありますけれども、物を何か差し上げることが必ずしも子育て支援になるとは私は思っておりませんが、保護者等のそういったニーズで、例えばおむつに関しても、やっぱり赤ちゃんのそれぞれの肌に合う合わないというものもありまして、もらっても困るという声もいただいております。そういったところも踏まえて、皆さんが本当に助かるものということでもいろいろ今考えているところでもございます。物だけではなくて、先ほどから繰り返し申し上げているようにきめ細やかな、助産師、保健師、そういった我々が抱える専門的な人材とのつながりを極力多く持っていったり、また、子育て支援センターであったりLykke（リュッケ）であったり、そういったところの施設充実を力をもそいでまわりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かに、今、市長が言われたように、重々に分かるんですけども、でもやはりお母さんたちにしてみれば、そのおむつ——おむつに関してもいろんなものがあるというのは分かります。分かりますので、さっきポイントみたいな言葉を出しましたので、そこら辺も考慮の上によろしく願いいたします。これで終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、10時55分まで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号13番、芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様、早朝よりの傍聴、御苦労さまでございます。

今回は、大きく分けて3つの政策についてお伺いいたします。

1つは、財政政策について、2番目として、企業誘致について、3番目として、観光戦略についてお伺いいたします。

まず、1番目の財政政策についてお伺いいたします。

まず第1に、今年度の予算編成方針をお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行しましたことにより、社会経済活動は正常化しつつあるものの、物価高騰が市民生活や地域経済に大きな影響を与えている現況です。デジタル技術の飛躍的な進化やグローバル化の一層の進展、国際状況の不確実性が高まり、気候変動による自然災害の頻繁化と激甚化など、本市を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。また、国のこども未来戦略方針に基づく少子化対策、こども政策の抜本改革や、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、物価高騰への対応等を行いながらDXへの取り組みなど、多様化、複雑化する行政課題の取り組みが必要となります。このような厳しい世相を踏まえながら、令和5年第2次総合計画後期計画に掲げるまちづくりの推進のため、将来を見据えた行政改革のための今年度の予算編成方針をお伺いいたします。

再質問並びに以下の質問は質問席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをいたします。

1点目の答弁に入ります前に、9月議会におきまして国道498号に関して、私が消極的な姿勢を示しているということを県幹部の発言として御紹介をいただきましたけれども、その場でも即座に否定をさせていただきましたけれども、その後、鹿島市長並びに県土整備部長、両者に公の場でしっかり確認をしたところ、今も昔も私ども嬉野市はこの加盟する4市の期成会の中で共に活動をしてきたということで、嬉野市が消極的だったという事実はないという確認を取っておりますことを報告させていただきたいというふうに思っております。

その上で1点目の質問、5年度の予算編成方針の概略についてでございます。

令和5年度の予算編成方針におきましては、災害復旧事業の継続や社会保障関係経費の増加、さらに、新庁舎建設事業による財政需要が見込まれる中でも限られた財源により中期財政計画に基づく事業を中心に実施し、住民福祉の向上、人口減少、少子高齢化対策等の充実を図る方針を示しております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ただいまの市長の国道498号期成会の前向きな姿勢ということで市長からの報告をいただきましたので、また次の機会にその点は一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

先ほどの令和5年度第2次総合計画後期計画に掲げるまちづくりの推進のため、将来を見据えた行政改革のため、今年度、市長並びに財政課と予算編成方針をつくっていただいております。その中で今年度の予算方針の中でいろいろな課題、「第2次総合計画後期計画」の目標達成に向けた取り組みをさらに進め、「守る」・「輝く」・「変わる」の3つの柱を中心に、「守る」では、災害に強いまちづくりのため消防施設の充実や流域治水推進事業、「輝く」では、小・中学校でのオンライン英会話の拡充、女性が輝くまちづくり推進事業、「変わる」では、公共交通対策として塩田町内予約型乗合交通事業、西九州新幹線開業により重点的に関西・中国地区都市圏対策事業に取り組むなど、課題や社会背景に対し、未来に輝き続ける嬉野市を目指した予算編成を行いました。」とあります。

1つだけ伺いいたします。

令和5年度の予算編成で、未来に輝き続ける嬉野市とはどういうまちか、伺いいたします。市長にお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは私ども地域の資源でもあり、また、伝統産業でもある各産業、農業、そして観光業、窯業も含めたところの広範な産業の育成、また、人々、それぞれ一人一人が輝くまちづくりとしての人づくり、人材育成を指すものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

未来に輝けるまち嬉野市とかというので、市長の答えは、農業、産業まで人材育成を主に嬉野市の市民が未来に住み続けるというまちであるということで、そのようなまちに未来に輝き続ける嬉野市に住み続けたいと思われる政策を市長にお伺いしますが、未来に住み続けたいと思われる政策をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど人材育成とか、そういったお話をさせていただきましたけれども、産業育成もそうですけれども、これについてもいろいろと今議会の予算の中でも上程させていただいているものもありますが、お茶の茶業のPRであったりとか、また、こうした施設園芸団地の整備を通じて農業を、この嬉野市にやってきて、新たなチャレンジをする方の支援、また、この議会の開会日の提案理由の説明の中でも申し上げましたとおり、移住・定住の人の流れが今きているという中で、そういった人たちが新たなチャレンジを始められるような各種の支援、そしてまた、子育て支援の段階的に、こうした保育園整備等を行ってきまされた拡充、そういったものを後半的にひっくるめて、こういった政策パッケージとして提示をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。未来に輝き続ける嬉野市に住み続けたいと思われるまちの政策を農業、産業、人材育成、移住・定住等の強い柱をもって様々な政策を行っていただけるとい

う回答をいただきました。

この予算編成方針なんですけど、第2次総合計画後期計画の中で、予算編成で、「守る」・「輝く」・「変わる」の3つの柱を中心に、未来に輝き続ける嬉野市を目指し予算編成を行っていますというのが今度の予算方針に掲げてあります。この3つの柱を中心に、今、市長からも産業、農業、人材育成、移住・定住の促進等に力を入れるということで、この未来に輝き続ける「守る」・「輝く」・「変わる」の3つの柱を中心に未来に輝き続ける嬉野市を目指し予算編成を行っていますというのは、主に具体的に何を重点的に行っているかということをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど芦塚議員のほうからも質問いただいた中で幾つか御紹介をいただいたんじゃないかなと思うんですけども、1つが守るが災害、令和3年災を踏まえて流域治水の考えであったりとか、また、いざというときにやはり一つ逃げるという行動変容につながる避難情報の発信のあり方について、既に取り組んでいるものの中では、この水位を観測する定点カメラの設置も佐賀県と共同で行っているというところであります。

それから、輝くという分野におきましては、女性が輝くまちづくりも含めたところのスポーツフューチャーセンターという広報の事業の中でも行わせていただいているように、あらゆる境遇の方がこの嬉野市において、農業であったりとか、子育てであったりとか、そういったところで活躍のできるためにいろんなステークホルダーといたしまししょうか、市民の方もまた外部の方も集めて、未来に向けての未来志向型の討論、討議を行っていただく場を設けたり、また、教育の充実といたしましては、オンライン英会話等の新たな取り組みも進めているというところでもございます。

変わるにつきましては、西九州新幹線の開業というものを一つのエポックとしながら、新たな企業誘致であったりとか、また、高付加価値化事業に代表されるような旅館、観光業、そして地元商店の磨き上げ等に、国、あるいは県のこういった補助もいただきながら着実に進めておるものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございます。先ほど私は申しましたように、守るでは、災害に強いまちづくり、それと輝くでは、小・中学校のオンライン英会話の充実、女性が輝くまちづく

り並びに当然、市民が労働において輝けるまちにしたいと、それから変わるでは、交通対策並びに西九州新幹線の重点的な対策事業に取り組むということでありました。非常に多くの課題をお願いしているところで、それに対する市長の目標というのを掲げていただいております。

それで、「守る」・「輝く」・「変わる」の施策、予算編成方針の中で「守る」・「輝く」・「変わる」の中で、6月、9月の補正予算の執行状況と反映状況をお伺いいたします。

まず、6月の補正予算での守るの災害に強いまちづくり事業の執行状況と反映状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

基本的に当初予算におきまして政策的な事業を含め年間の事業予算を全て計上しております。しかし、年度途中で国の制度改正や補正、また、経済の変動や災害など、当初予算では補足できなかったもの、そういったものを補正予算で予算措置をしております。6月補正予算では地方創生臨時交付金を財源とした事業を中心に補正予算を計上し、9月補正予算では、当初予算では補足できなかった事業費の増額などが中心でございました。執行状況についてはおおむね適切に執行されているものと考えております。

また、予算編成方針の反映状況でございますが、6月補正予算において地方創生臨時交付金の趣旨に沿った上で、市の政策事業を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。嬉野市は災害に強いまちづくりというのを予算編成方針に第一に掲げておりますけど、まず、予算編成なんですけど、福祉健康づくりにゆつつら子育て応援事業に2,200万円、認定こども園整備事業に9,200万円、小・中学校の医療助成に6,200万円、自然・都市・生活環境においては地域脱炭素事業に2,200万円、未来技術実装事業に1億円で、安心・安全では消防施設に5,300万円、それと、流域治水推進事業に1,850万円、産業経済については、ハウス団地約5,000万円ですね。教育、スポーツに関しては、国民スポーツ並びに全国障害者スポーツ大会準備事業に9,000万円で、英会話オンライン事業に1,470万円、小学校施設寿命化改良に2,100万円、まちづくり体制にしては、庁舎整備関連事業に2億3,200万円等々配分をして予算を編成されております。

そこでお伺いしたいのは、1番の守る、これに対する予算が災害に強いまちづくりに消防

施設整備に5,300万円で、流域治水推進事業に1,850万円、あと臨時交付金等について編成されておりますけど、この第1に、守るというのを掲げて、第1に災害に強いまちづくりという目標を掲げておられますけど、1つは、消防施設の整備事業に5,300万円、流域治水推進事業に1,850万円、これは国の事業です。嬉野市としての災害に強いまちづくり事業の流域治水推進事業についてはどのように予算を配分されているか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言の中で流域治水推進事業、国の事業ということで御発言されたと思いますけれども、これは市が行っている事業でございます。もちろん内容については御存じかと思えますけれども、浸水被害の要因の分析であったりとか、今後、その対策をどうしようかという目標を立てる事業でございまして、今年度専門の業者の方に事業を委託いたしまして進めているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ということは、すみません、この事業は農水省と国交省の共同事業だと思っていたんですけど、1,850万円ですね、市の事業ということですか。で、お伺いしたいのは、この守る、災害に強いまちづくり事業は、市としては1,850万円だけですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

その他には災害に備えた災害対策ということで予算計上をもちろん今年度もしておりますし、あとはそれぞれ直接市が対策を行っているわけではございませんけれども、県と連携をしながら河川等についてはしゅんせつ等も、それと、防災事業として河川の堤防を補強する工事などを今お願いして実際行っていただいている部分もあるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

河川の堤防工事というのは県の事業じゃないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

県の事業ということで県にお願いをいたしまして行っていたというふうな、すみません、先ほど発言をしたつもりでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私は令和3年8月15日に被災されている方がいらっしゃるので、中山間地の復旧事業とか、あるいは治水事業、推進事業、これをどのように進めてあるかというのをお願いしているところでしたけど、今までに当初並びに補正予算等では、消防施設はちょっと横に置きまして、流域治水推進事業に1,850万円、これはどこの市町も今やっているの、国からの支援だと思っていたところです。

この6月、または当初補正でその他の市町は、佐賀市はちょっと国のも入っているかもしれませんが、豪雨災害関連費として9億3,000万円予算化をしています。大町町はポンプ増設事業に4,000万円、白石町は塩田川流域に2つの地区にポンプ増設で1億4,813万円、多分さっきの事業と一緒にカメラ10台設置で2,500万円で、神崎市が梅雨時にポンプ車4台を配備すると、みやき町は、本年度は町の重要課題の一つ、水害対策に重点を置くとして治水強化推進調査に2,000万円で、武雄市は、2022年度は7事業で1億1,500万円でしたけど、2023年度は17事業に1億5,472万円、そして市の補助金で行政が支援する政策を打ち出しております。

それで、もう本当に毎回この一般質問をさせていただいておりますけど、復旧、さっき申しましたように、令和3年8月15日、浸水被害を30件ぐらい受けていらっしゃるけど、それに対する対策というのが見えないので、すぐ市長がその日回られたんですけど、すぐ対応しますという声を言われて、それから2年半ですか、3年目ですか、見えないので、その方たちにどのように説明したらいいか、ちょっと分からないので、災害対策、その浸水した市民に対して、今この治水対策事業がこのように行われていますよというような、ほかの市町の本当に具体的な数値、あるいは具体的な政策というのを言っていただければいいんですけど、当初予算でもなかったし、6月で2,000万円ぐらい、9月補正も計上できなかったの、このように治水対策事業はどのようにしてあるかというのと、浸水した新しい住宅の方はもう引っ越されたんですよ。それでまたこれ提出いたしました。もう本当にどんなに辛いというか、もうがっかりした思いで、新しい家が見つかるんですよ、こうね。どんなにがっかりされたかと思うと本当にどうにかしていただきたいというのがありまして、再度質問をさせて

いただきました。

その流域治水対策、重点課題でありますけど、今後どのような対策を近々にしていただけるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

確かに各市町、国であったり、県であったり、市独自であったり、いろいろな対策が行われているのは承知をしているところでございます。じゃ、嬉野市が何をしているのかというふうな議員御質問であったと思いますけれども、先ほど冒頭市長が申しましたように、まず浸水がきたときに逃げることも大事というふうなこともございましたので、県と協力をいたしまして、河川の水位計並びに監視カメラ等も設置をしていただいたところでございます。まずもって、すぐに対策ができればいいんですけど、なかなか対策がすぐには一朝一夕できませんので、そこはまず逃げていただくということを前提に今進めているところでございます。

そういった中、やはりハード的な部分の対策も必要だということは重々承知をしているところでございます。そういったことで本年度流域治水推進事業ということで、まずもって、どういった要因で水害が起きているのかというのを確認しないと対策も立てられないというふうなことっております。そういった意味で、この推進事業が本年度事業になりますので、ある一定の結果が出てくると思いますので、その後、詳細な対策については詰めてまいりたいと思っております。

ただ、何もやっていないかということそうではなくて、先ほどちょっとお話をしそびれましたけれども、田んぼダムというふうなことで、これは一時的に田んぼのほうに水を貯水して下流に流れていく時間を抑えるというふうな事業になりますので、それも嬉野市のほうでは積極的に今現在取り組んでいるところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。いろいろ対策をしていないということはないということなんですけど、令和3年9月議会から対策は2つお願いしています。かさ上げ300万円助成、それと河道掘削。そしたら、床上浸水が床下浸水になりますよというので、毎回この河道掘削ですね、300万円、1.5メートル上げたら、災害の時に逃げてくれと言っても、家は逃げられないんですよ。かさ上げしたら逃げられるんですよ、水がここまでこないから。それで、かさ

上げの300万円が本当に役に立つんです。武雄市はすぐに何件かかさ上げをもう1.何メートルしてありますよ。嬉野市もすぐに新興住宅にその補助金をつけてあげたら、今出て行かれることはなかったと思います。

もう一つは、杵藤圏域二級水系流域治水プロジェクトというのがございますよね。この中で塩田川、入江川、八幡川、畦川内川が入っております。この中で短期後期計画の中に河道掘削等が入っているんですよ。この計画はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

河道掘削というか、しゅんせつも含めてでございますけれども、必要な分については随時県のほうに、県の河川でございますので、県のほうに要望を出しているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

2級河川、これの治水プロジェクトというのがせっかくあつて短期、中期、後期の計画が入っていますけど、短期、後期計画の中に河道掘削等が入ってもおりますので、ぜひここで近々に協議していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御提案の部分でございますので、もちろん御提案だからというわけではございませんけれども、県のほうと再度協議をしてみたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

近々に協議をしていただきたいと思います。

次は、6月の補正予算の中で農業振興費と商工振興費、観光費に予算化された執行状況と反映状況についてお伺いいたしますけど、一応2つ、新型コロナウイルス感染緊急対策事業、経済活性化事業で、観光商工費に1億7,230万円、それと、新型コロナウイルス感染緊急対策事業、駅利用促進誘客事業、嬉野温泉駅開業記念特別企画誘客推進事業に1億2,000万円の予算を計画さ

れておりますけど、執行後の反映状況というのを伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

すみません、執行後の何て、もう一回執行後の……。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）続

執行後の反映状況なんですけど、要するにその効果がどのように評価されたかという反映状況です。伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

そしたら関連する部分は、すみません建設部が関連する部分のみ御答弁させていただきます。

新幹線利用促進事業ということで説明させていただきます。

これは市民を対象に、新幹線を利用した方、もちろん西九州新幹線になりますけれども、そこに対して半額近い補助を行うものでございます。

現在の状況でございますけれども、まだ半分まではいっておりませんけれども、ほぼ事業費別でいいますと、半分ぐらいはもう利用していただいておりますので、もう多くの市民の方が新幹線を御利用になっているものだと思っております。そういった利用された方のお声を聞きますと、こういった補助があつて非常に利用しやすくよかったというふうなお声もいただいているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

いわゆる「うれしかーど」のキャンペーンと、それから、「嬉野温泉へGO!GO!」キャンペーンの件でございますけれども、現在進行中ではございますけれども、それぞれの事業につきまして一定の効果が出ているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

駅利用誘客事業というのをちょっと部長から御回答いただいたんですけど、これは多分午前中で売り切れたということで、市民でなくて市外の観光客に対して、大阪、あるいは関東

方面からと九州内の方面からとに3,000円から3万円ですね、そういうのを補助するという事業で、帰られてから口座に振り込むという事業だったと思いますけど、これとさっきおっしゃったように、半額補助というのは同じですか、別なんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

別の事業でございまして、今、議員がおっしゃいました3000円から3万円までキャッシュバックするキャンペーンに関しましては、嬉野温泉に宿泊をすることを要件として、関西以東からの出発や確認できる方に関しましては、最大3万円の補助をするというものでございます。

もう一つ議員のほうからお話がありました駅の利用を促進する市民向けの事業、こちらは建設部のほうで行っている別の事業でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野温泉駅誘客事業というのを1億2,000万円で質問をさせていただきました。まだちょっと分からないと思いますけど、今後この費用対効果というのを数値で表していただければと思います。これはちょっと今の段階では無理かなと思うんですけど、今後の材料として数値化していただければと思います。

それと、経済活性化事業1億7,230万円、これに対してちょっと市長にお伺いします。

この経済効果というのはどのように市長は捉えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この経済効果ということで、先ほどの統括官からの御説明あった事業のことだというふうに理解をしておりますがよろしいでしょうか。

その件につきましては、確かに早く売り切れたということでありまして、その事業開始前からSNS等で非常に話題となりまして、X、旧ツイッターでございまして、嬉野温泉というワードがトレンドワードに載るということで、議会の開会の際の提案理由の説明の中でも申し上げましたけれども、そういった瞬間最大風速的にも大変嬉野温泉に対するこの目が向いたということで認知度向上、そういった広告費用等で換算する計算式は今持って

おりませんけれども、相当な投資した以上の経済効果をもたらせたものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これも後ほど1億7,230万円の経済効果というのを数値で表せていただければと思います。

市長は本当にこれが市の経済効果になったという前向きの姿勢を捉えていらっしゃるんですが、これに関して市民の方たちの反響というのが物すごくありまして、私にも随分反響がありまして、議員が何で通したのかというふうなお叱りを受けております。私はちょっと反対したんですけど、そういうので、市民の声というのをもっと聞いていただければと思います。後ろでジェスチャーをする人がいらっしゃいますけど、ちょっとそれはさておいて、真面目に市民の方のお声というのをもっと丁重にお聞きしたほうがいいと思います。

このような予算編成を6月ですかね、10億円の中で6億円は農業政策で、3億円が商工費並びに観光費というのを大まかなじゃないですけど、3つぐらいの大型の予算編成をなされたんですけど、今後もこのような予算を計上執行されるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、6月議会において経済対策事業の2つの事業についてお尋ねをいただいたというふうに認識をして、一つ一つお話をさせていただきたいというふうに思っております。

1つが、この西九州新幹線の利用促進も兼ねた嬉野温泉への宿泊者の方に旅費の支援等を行う「嬉野温泉へGO!GO!」キャンペーンにつきましては、先ほど説明をしたとおりでございます。SNSで予想を上回る反響もいただきながら、今も事業執行中でございますけれども、嬉野温泉でこの事業使って来たけど本当によかったという感想等もお寄せいただいております。それに伴ってメディア出演等もかなり関西、そしてまた、広島等でもさせていただいたということもありますので、これは投資額を優に上回るほどの効果があったものだというふうに認識をしております。

「うれしか一ど」につきましても、議会の開会日の提案理由の説明で申し上げましたけれ

ども、予算額到達が本当に早い段階でなってしまったというところで、課題は残したというところありますけれども、商店への売上げの貢献であったりとか、また、今物価高でいろいろと困られている市民の方の家計支援にもつながったというふうに思っております、事業効果としては事業目的を達成できたというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございます。駅利用促進誘客事業はSNS等、あるいは嬉野温泉のトレンドワードが広報できたと、投資した以上に効果があるんじゃないかという市長のお言葉でした。また、観光商工費の1億7,230万円、「うれしかーど」の執行後の反響においても商店の売上げが増大して活性化になった。また、市民の家庭支援になったという評価をいただいております。

先ほど言いましたように、市民の方たちの今回の評価はかなり多いもので、市長の評価と、私の議員としての評価、あるいは市民から受ける評価としては、ちょっと今のところ乖離している状況です。その詳細はまた後のほうの議員が資料で一般質問されるということですので、私はこの6月補正予算というのは、ここで終わります。

次は、中期財政計画と予算編成方針の関係をお伺いしたいと思いますけど、中期財政計画の今後の見通しはどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和5年度の中期財政計画の概要でございますが、歳入は市税が5年後に7,500万円減少、普通交付税も1億6,000万円減少するなど、慎重に推計をいたしております。対して歳出のうち人件費は、庁舎の一本化により微減、扶助費は1.5%増加することで推計をしており、現時点で着手予定の主な建設事業も踏まえて策定をしております。

なお、基金残高は、令和5年度末で財政調整基金と減債基金の残高合計が49億5,200万円と見込んでおりますが、令和10年度には11億9,300万円まで減少する内容となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと聞き漏らしたところがあるんですけど、令和何年度に財政調整基金は49億5,000

万円で、10年度には11億9,300万円ということでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

中期財政計画は5年後までの計画の予定を作成しております。令和5年度分につきましては、令和10年度末までの計画を策定しておりますので、さっき申し上げました数値のほうは令和10年度末の数字でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたらすみません、49億5,200万円というのは中期財政計画の7年度末ですかね、何年度末か、ちょっとこれだけ。違いますかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和5年度末で財政調整基金と減債基金の残高合計が49億5,200万円というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、ちょっと耳が遠くなったわけじゃないですけど、すみません、聞こえにくくて。財調と減債基金が令和5年度に約50億円で、10年度末に約12億円ですね。今、4年度末はこの基金はどれくらいあるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和4年度末現在高でございますが、財政調整基金が39億8,822万4,000円、減債基金が11億6,776万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

基金全体は100億円ぐらいあるということで捉えていいですかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和4年度末の基金残高でございますが、財政調整基金、減債基金以外にふるさと応援寄附金の基金等含めまして合計で102億6,477万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

現在は、基金全体は4年度末102億円ということで、これは10年度末は減債と財調が12億円ぐらいということなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、令和10年度末の財政調整基金と減債基金の現在高が11億9,300万円というふうに計画を立てております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、何回も同じ質問、ありがとうございます。

それで、中期財政計画の見通しなんですけど、現在、新庁舎建設、あるいは次に計画をなさっている大型事業の整備等、義務的経費が増加になるという傾向になります。また、現在の急速な少子高齢化に伴い、社会構造が大きく変化している中、行政サービスは安定して提供しなければならない、一般財源を確保していく必要がある、今後、市税の大幅な増加は期待できないと。それと、やはり近年の異常気象への対応として、防災・減災国土強靱化対策のほか、国が今強力に進めておりますDXの推進、脱炭素化への取り組みに加え、市長のマニフェストの政策にも応じる必要があると思いますので、中期財政の見通しは厳しい財政運

営になると思います。

また、今人口減少に伴う一般財源の減少傾向と、地方税がだんだん減少しておりますので、財政収支の見通しがなかなか厳しい状態になっておりますので、来年度以降、財源不足になっていくという危惧はありませんか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

毎年、財政調整基金からの繰入金を行っているということは、常に財源不足であるということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

常に財源不足ということを経済課長が今宣言していただきましたけど、この常に財源不足の中で、今後、第2次基本計画後期計画に定める重点戦略の計画的な推進はできますでしょうか、どのようにして推進をされていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

財源不足、余裕のある財政状況ではございませんが、そういった総合計画に盛り込んだ計画につきましては優先的に予算配分などをして、要求された事業費総額は財源準備することはできないかもしれませんが、総合計画に基づいた計画に粛々と取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政課長の胸の内がちょっと分かりますけど、やはり今年度の予算編成において「守る」・「輝く」・「変わる」というふうな重点政策を来年度以降も維持できるか、さらに、この最後尾に掲げておられます課題や社会背景に対し、未来に輝き続ける嬉野市を目指した予算編成を行いましたということで、今後も「守る」・「輝く」・「変わる」、これで十分安心して暮らせるまちづくり、災害のないまちづくりというものをさらに、おっしゃるよう

に、いつも将来も持続可能な行政運営の確保に向けて予算編成を行っていただきたいと思
います。

ということで、中期財政計画の整合性を取りながら財政調整をしていくということで、財
源配分型予算編成ということだけで予算編成を取られているのか、その点を1つだけ。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

現在、当市におきましては、毎年、一般財源の予算枠を各課に配分して予算編成を行っ
ているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市民に本当に喝采をいただけるような、福祉が充実していけるような、安心・安全なまち
ができるような、予算編成を今後していかれたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の企業誘致についてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

芦塚議員あと10分なんですけど、もう次に入られますか。

○13番（芦塚典子君） 続

企業誘致が10分、あと何分ですかね。

○議長（辻 浩一君）

もし入ったとしても12時で、2番目のところの途中で切らなきゃいけなくなってくるかと
思います。

○13番（芦塚典子君） 続

あと企業誘致とDMOで15分ずつぐらいですので、もう次に、昼からに。

○議長（辻 浩一君）

午後からですね。

○13番（芦塚典子君） 続

すみません、以上昼からよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員の一般質問の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時51分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして、芦塚典子議員の一般質問を続けますが、一般質問に入ります前に、午前中の質問に対しての追加の答弁がありますので、これを許可いたします。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

私のほうから午前中の芦塚議員の質問の中で、中期財政計画と当初予算編成方針、それから、総合計画についての関連の質問がございましたので、その分の追加答弁をさせていただきますと思います。

午前中、財政課長の答弁で、当初予算においては財政調整基金を繰り入れており、財源不足が生じていると答弁をしておりました。これは確かに毎年当初予算においては財政調整基金からの繰入金を計上しております。この当初予算では総合計画や予算編成方針に基づきまして、住民生活の向上や市の発展のために真に必要な事業費を計上しておりますので、市税等の一般財源で不足する分につきましては、その財源調整のために財政調整基金の繰入れを行って予算を組んでいるところでございます。年度途中でほかに財源ができたりしますと、その都度財調への繰り戻しや繰越金での財調への積み立てを行っております。当初予算では財源不足のように見えますが、決算において財政健全化指標というのがありますので、これにはもう全て基準内でございますので、健全な財政状況でございます。

それから、財政調整基金と減債基金の残高でございますが、これは合併直後の平成18年度末が約12億9,000万円ぐらいでした。これが令和4年度末では約51億5,000万円まで積み増しをしております。基金というのは必要なときに必要に応じて使うというものでございますので、今後、大型事業が控えておりますから、その財源を毎年の市税等の一般財源で補った場合、ほかの事業ができなくなってしまうので、今後控えています大型事業につきましては、基金を取り崩して行うように中期財政計画を立てております。一時的に基金は減りますが、今後も財政規律をきちんと守りながら、健全な財政運営を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

行政経営部長の詳細な説明ありがとうございます。私も最初から財源不足の予算編成のかなと思ったから、すごく心配しました。理解できました。ありがとうございます。

それでは、午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

次は、2番目の質問項目ですけど、企業誘致についてお伺いいたします。

午前中の7番議員の質問に対して課長からの答弁で、今年度以降、住民への説明をしてい

く方向でいきますというお答えをいただきましたので、そういうことでよかったですね。それでちょっと安心しております。その方向でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

説明会というより、まず地権者の御意見を伺う場を設けまして、そういった御意見等を踏まえながら、市の方向性というのを考えたいということです。まずは地権者の御意見、今の現状を御説明いたしまして御意見を伺うということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

広報・広聴課長から地権者の御意見を伺いながら、今後の方向性を探していくということなんですけど、ちょっとその方向性なんですけど、さきの質問と同じ質問になりますけど、令和2年度に企業誘致のための工業団地適正化調査を進めるとして計画されておりましたが、企業等の動向が見えず先に進んでいない等のお答えをいただいております。今後、工業団地調査を進められるのか、まずそれを進めてから今後の方向性の動向が見えてくると思いますが、その工場団地適地調査というのを進められるのか、進められたら予定とか、それとも、今まで調査があったのか、そこら辺をちょっとお教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和2年度に実施しました適地調査につきましては、先ほどの諸井議員のところでも御答弁しましたが、市内で4候補地を選んだということになります。その候補地につきましては、新たな産業用地の開発可能なエリアということで、あくまでも今後検討するための基礎資料ということで活用していきたいと思っておりますので、そういった業者からの案件ごとに引き合い等があった場合、そういった候補地がどうなのかということで考えていく基礎資料ということで考えているところです。その候補地をすぐ造成をするとかそういったものでなくて、あくまでも今後そういった話があった中で、適地として示される場合は、その考える基礎資料の一つとして活用したいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

課長の答弁といいますのは、その候補地があってそれをすぐ造成するというわけじゃなくて、今まで谷口市長のときからの企業誘致政策はオーダーメイド政策だったんですよね。それを引き継いでいかれるということですか、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

以前はそういった、いわゆるオーダーメイド方式ということで東吉田地区がそのような経過がなされたかと思いますが、現時点ではそういった引き合いの企業というのが実際ありませんので、もちろん候補地として4つ選択はしていますので、オーダーメイド方式になるのか、はたまたどうなるのかというのは、ちょっと現時点では確定はしていないというのが現状です。

以上です。ちょっと答弁なっているかどうか分かりませんが、以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

前市長の時にずっとオーダーメイドということを書いていらっしやって、結局は1社もなかったんじゃないかなと、候補地があったのか分かりませんが、オーダーメイドで造成された候補地というのはちょっと存じておりませんので、オーダーメイドでは、やっぱり駄目なんじゃないかと思ってですね、やはり企業誘致というのを前面に出して計画して、トップセールス、あるいは起業家がセールスするのが企業誘致戦略じゃないかと思いますが、まず、さきの議員の方が久間工業団地の件を話していらっしやいましたので、私も久間工業団地の件にちょっと限定させていただきますけど、久間工業団地は数社企業が入っておりまして、長年ここで雇用もたくさんあって、勤める方がいらっしやいましたけど、今ちょっと空きがあるようで、久間工業団地は長崎自動車道嬉野インターチェンジというのを市内に持ちまして、また、武雄北方インターチェンジとは10キロ圏でつながるといい条件であります。また今後、高規格道路が整備されれば、さらに工業団地としての立地条件は交通網の好条件等かなりいい条件がありますけど、これを生かしていきたいとか、生かす計画とかはちょっと今後考えられないでしょうか、ちょっと市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、誤解のないように申し上げておきますけれども、私どもはオーダーメイド方式をよしとしているわけではありません。その上で今、あと空きがあるということもそれも事実誤認でございまして、もうハヤテレの跡地も含めて全て今、現有の分譲しているものについては用途が決まっているという前提でお話をさせていただきたいというふうに思っております。

今後の工業団地につきましても、午前中の諸井議員の説明の中でも申し上げました。計画予定地につきましても、一瞬こういった事業用地としての可能性を模索する動きもありましたので、そういったところも対応しておりましたし、宅地分譲としての活用につきましても調査を行った、そういった開発事業者側の意見聴取を行ったというような状況でもございます。

今後、この工業用地として適当かどうかというところの議論を地権者と年明けにも行うというふうに課長が申しましたが、意向をお伺いし、それを踏まえて最終的な決断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この造成の案が出てからやはり13年になるということで、ここはちょっともう少し考えていただきたいというのがありまして、やはり前の議員もおっしゃったように、雇用ですね、空いていないとおっしゃいますけど、前の会社の雇用と今度の会社の雇用はかなり格差があるようで、先月、嬉野校舎、塩田校舎の高校生と語ろう会をさせていただいたんですけど、嬉野市で将来就職するという方はいらっしゃいました。しかし、ほとんどが県外、あるいは市外に就職を決めてありました。

ですので、隣の武雄の工業団地とか鹿島の工業団地に就職されている方もいらっしゃいますけど、やはり市内の工業というのは、昔、塩田というのは結構工業のまちだったんですよ。水害で鹿島とか、そういうふうに移転されたので、やはり工業というのは、もっと製造業も含む運送業も含めて、やはりこの嬉野の地の利というのをですね、災害が少ないということと工業用水も不足はしません。そして、人材確保という面で技術系の高校を持っているというのは有利じゃないかと思うんです。やはり進出するにはそこに人材がいかにか集まるかというのが第一の問題でありますので、やはりこの技術系の高校生を持っている人材が確保できるというような、こういう好条件を持っていますので、企業誘致というのにもう一步進めてはどうかと思いますけど、市長にお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時13分 休憩

午後 1 時14分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

工業高校があるという立地を生かしてというのは、おっしゃるとおりだろうというふうに思っております。

その前段のところで、これまで工業団地に入居していた企業と後から入ってきた企業に格差があるというような御発言ありましたけれども、その根拠のほどをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

質問させていただきます。

前の企業の就業従事者は何名で、今回の従事者は何名でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

いや、市長がお尋ねしたそこんところを踏まえた上で、その格差があると言われたので、その根拠をお示してくださいということだと思いますけど。

○13番（芦塚典子君） 続

市長のほうが今、工業団地は空きがないとおっしゃったので、その前の企業の従業員、それも今回の従業員は把握されていると思いますけど、把握されていないでしょうか。（「待遇の話がされました」と呼ぶ者あり）

待遇じゃないです。従業員数の話です。待遇の話はしていませんよ。（「発言を取り消した上でちゃんと説明してください」と呼ぶ者あり）従業員数の話ですけど。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、要するにそういったことであるならば、前の人数と今の人数を把握した上で、格差がありますよと言っていたかないと、今その人数はどうですかと聞かれてもおかしいんじゃないですか。ということでしょう。格差があると言われたでしょう、その人数の格差が。

○13番（芦塚典子君） 続

格差がないということですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時16分 休憩

午後 1 時17分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

大まかな数字しか伺っていないですけど、200名ぐらいと、今回は二十何名というのをお聞きしたので、そこら辺がかなり従業員数が隔たりというか前の企業と今回入所された企業と隔たりがあるんじゃないですか、雇用数に関してということをやったところですよ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それについては、正確なところの数字把握はまだしておりませんが、移転に伴って、そちらのほうに今通われている、通勤されていらっしゃる方もいらっしゃいますし、また、隣接する企業のほうに転職をされた方もいらっしゃるということでもありますので、市内全体としての雇用の数としては、そう大きな変動はないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

その点はちょっと置きまして、工業誘致の条件というのが有利な条件がありますけど、今後、工業誘致をどのように推進していかれるかというのをちょっと先ほど市長にお聞きしたところです。その回答をいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、北部九州、これも午前中の諸井義人議員の質問の中で詳細にお答えしたつもりではありますが、もう一度お答えさせていただきますと、今、北部九州を中心に半導体に関連する事業所の進出、投資というものが非常に活発に行われておりまして、佐賀県内におきましても吉野ヶ里町等でも進出の、そういった予定もあるというふうに聞いておりますし、伊万里市でも大規模な開発が今進行しているという状況でございます。

そういった中で、民間の投資意欲等もしばらくはやはり熊本の周辺になっていくかというふうに思いますので、その辺の今後、民間の投資意欲の動向を見極めながら、工業団地としての開発を行った上で分譲するのか、そういったところは総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっとお答えを集約していきますと、佐賀県では、吉野ヶ里とか、鳥栖とか、あるいは熊本県に出資している企業がありますので、企業団地を今後そういうのを見据えて企業誘致を進めていくというお答えでよろしいでしょうか、いくという断定はしていないということでしょうか、断定していらっしゃるのでしょうか、そこをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、現状を見ると、やはり佐賀県でいけば東部地域であったり、既に分譲開始している工業団地の、まだ全然売れていないところも近隣のところでもありますので、そちらがどれほど引き合いがあるのかというところを情報収集しながら、今後の方針の中で判断をしていくということでございますので、現時点で何か工業団地の造成に向けて確実なスケジュール感を示して動くということではございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

現時点では工業団地の誘致政策を進めていくというわけじゃないということでしたけど、先ほど申しましたように、やはりインターチェンジに近いということと、災害が少ない地域があるという、それと、雇用条件で技術系の人材がいるということは、やっぱり企業誘致に関しては最大のメリットじゃないかと思います。いろいろ制約があるかもしれませんが、1週間ぐらい前に皆さん御存じだと思いますけど、鹿島市においては東亜工機が大村方工業団地に新工場を増設すると、約20億円ということで、312名の現在の雇用で、あと10名程度ということだったので、ちょっと雇用が少ないなと思ったんですけど、約350名近くの雇用ができるということで、もちろん、塩田、嬉野のほうからも東亜工機のほうに塩田の工業系の方が今お世話になっておる状況です。

それで、どういう政策だったかといいますと、今後、温室効果ガス削減の動きを見てということで、ガス燃料船の新造船、2025年に操業開始ということで、今後の世界状況を見て新しい工場を増設するということですので、現在だけでなく、今後の世界状況を見て企業誘致というのを考えていけば、子どもたちの雇用というの、あるいは究極には税収の増大ということが図られると思いますけど、もちろん近隣諸国、あるいは半導体等の世界情勢を見極めてですけど、今後の世界情勢を見極めて工業の誘致等々考えられると思いますけど、その考える部署ですね、今、広報・広聴課が企業誘致をなさっていますけど、やはり広報・広聴課の中に、別に誘致課を設けてというわけじゃなくて、誘致室等を設けて、それに専門に当たらせる人材が必要じゃないかと思いますが、そこら辺の企画は、市長はどのように考えられていらっしゃるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

投資に関しては、やはり情報が命であるということでありますので、半導体の産業事情というものは当然この国際情勢、ウクライナ、ロシアのそういった状況であったりとか、また、中国、台湾の緊張関係も含めて国際情勢と不可分であり、また、連動しているものだというふうに思っております。私も、常日頃よりそういったところの情報にはアンテナを高くして接しているつもりでございます。

一般の職員もそういった専門の部局として、やるというのはそれは確かに理想としてはそうなんですけれども、現実的にはやっぱり少ない人員の中で回していく中では、私自身がこういう投資情報のアンテナを高くして持つことで司令塔となるのが現実的な解ではないかというふうに思っておりますので、今後もそういった対応にしばらくは続けていこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。ただ、財政課にお願いしているわけじゃないですけど、現在の税収が今後この世界情勢、あるいは近々の日本の情勢を見て年々増大していくという可能性はなかなか難しいと思います。だから、新規の企業、やはり開発していく、企業誘致室で専門性を持った職員の方でこの新しい開拓をしていくということが、今後の税収の増加の一因になるんじゃないかと思って、私はそういうのを提案させていただいておりました。やはりトップセールスじゃないですけど、トップのプロジェクトですよ。やはりこれは税収が一番本当

に喫緊といいますか、佐賀県内でも観光を主産業としておりますので、なかなか税収の急激な増大というの見込めないで、やはりこういう企業等の雇用を見込むという施策をしていただければと思うんです。

1つは、今、五町田のたちばな学園があるところに以前はジーベック後藤という会社がありました。被服のですね。もう大分前に撤退されたんですけど、今度群馬に行ったときは、群馬県にはまだありました。群馬県、神奈川県、5つぐらいあるんですよ。広島が本社ですけど。そのときにやはり塩田町の人の雇用は100人ぐらいあったんです。本当に生活の、あるいは経済の高揚ということで、何かな、企業の恩恵をあずかった以前でした。だから、やはり100人、200人と雇用ができれば、やはり市民の生活も潤いますし税収の増減にもなります。そういうことで、私は本当に企業誘致というのは大切じゃないかなと思いますし、これは私もこういう案を持っていましたけど、市民の方にもこういうことをせかされて、やはり立地条件と人材雇用、それに災害がないという、こういうのを勘案させていただいて、企業誘致というものに、もう一歩足を踏み込まれてはというのを思いました。それで、そういうのをちょっと一応総合的にもう一回市長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ジーベック、繊維工業ですね。これはかつてはやっぱり少し中国製とか海外へ生産拠点を移すという流れの中で、やはり国内の生産が縮小してしまった中で流れだったんだろうなというふうに思っておりますけれども、近年になりまして繊維産業につきましては、国内生産回帰の傾向が強まっております、まだ嬉野市内に幾つか繊維縫製工場ございますけれども、今、工場増設したところもございますし、フル稼働しているというところで非常に状況としては好転をしているのではないかなと思います。今後、こうした国内回帰の動きが強まれば、進出とか工場の増設等の動きというものはあるやもしれないという意味では、私も繊維産業、そういったところの業績等にも目を光らしてアンテナを高くして見ているところでもございます。

工場誘致につきましても確かに100人、200人規模の工場を誘致することができれば非常に市内の雇用、また定住人口の増大にもつながることは否定できない事実だろうというふうに思っておりますけれども、それ以上に、やはり市民一人一人の所得を向上させていくというのも税収アップに対しても重要なことだというふうに思っておりますので、こういった農業ハウス団地とか一人一人の移住・定住に関しても、その仕事とのつながりの中で、しっかりと豊かな暮らしを嬉野市で実現していただけるようなサポートをありとあらゆる、この市部局の支援を使わせていただいで対応させていただきたいというふうに考えているところで

ございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えします。

雇用の面ですけれど、もちろんそういった大型の製造業ができればもちろん雇用につながるんですけど、実は先月10日と11日に市内で合同企業説明会を行っております。これは市内の35の企業に御参加いただいたんですけど、そういう中で製造業であったり、建設業、旅館業、情報通信業、いろんな他職種の企業さんに御参加いただきました。その中で、11月10日、これは金曜日だったんですが、嬉野高校の塩田校舎と嬉野校舎の1年生と2年生を嬉野校舎については送迎つけて見に来てもらっております。やはりこれだけ市内で35社が参加をするということは、やはり今、市内の企業さん雇用不足だということも実際現実であります。その中で、そういった高校生1年生、2年生約200名、これは参加してもらったんですけど、市内にはそういった新たに工業団地で製造業を誘致する以外でも、そういったいろんな働く場所があるんだということを知ってもらったということで、いい機会になったのかなと思います。今後、そういった仕事を探す上での選択肢が増えたのかなと思っております。ですので、そういった今回行った合同企業説明会等をまたさらに来年度以降も考えていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

企業誘致課がない中で広報・広聴課で頑張っていただけだと思います。今後を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、あと10分ぐらいしかないんですけど、嬉野温泉協会がDMOとして正式に登録されているという現状を考えて、現状についてどのような現在の活動状況と今後の政策というのが提示されていると思いますけど、その2点をよろしくお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、DMOの施策としては現在行っているのが、観光情報サイトのコンテンツの充実でありますとか、また、VRなどを使った新たな情報発信ツール、こういったものを活用し

たプロモーションと、さらには佐賀神楽の開催でありますとか、轟の滝の公園でのアウトドアフィールド、サウナテント、こういったものなど、嬉野温泉ならではの新たな観光コンテンツの開発に取り組んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

それで、ちょっと詳しくお聞きしたいんですけど、以前は、新型コロナウイルス前は観光客200万人というのが嬉野の数字でしたけど、今年度は大体どれぐらいまで戻っているかな、どれぐらいの数字でしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

今の観光の現状に関してですけれども、令和4年の観光客動態調査が先日まとまりましたので、その数字を申し上げたいと思います。

令和4年1月から12月の期間の数字でございますけれども、宿泊客数が46万人、それから、日帰り客数が149万人でして、総数がおおよそ195万人というふうに推定をしております。中でも、人流の分析を見ても、東海道山陽新幹線の沿線の地域、東京、神奈川、それから、愛知、大阪、広島など、こういった地域の来訪客数が特に増加をしております。この令和4年の数字ですけれども、インバウンドを除いた数字としては、コロナ禍前の平成30年とほぼ同水準の数字まで回復しているというふうに見ております。

ただ、御案内のとおり、西九州新幹線の開業でありますとか、旅行支援でありますとか、様々な要因のことがございますので、引き続き数字は注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

令和4年の1月から12月までの宿泊客が46万人と、日帰りが149万人で195万人と、大体200万人ぐらいに戻りつつあるのは大変喜ばしいことだと思いますけど、嬉野市の観光で、嬉野市のどこを観光したいというふうに、それは詳細なデータはございますでしょうか、どこを観光なさっているか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

人流の分析から推測いたしますと、やはり観光というよりは宿泊のお客様が非常に多いので、そういう点では、まずはその宿泊というところが多いわけですが、あとは嬉野市内で、先ほども例に出しましたような轟の滝公園であるとか、足湯であるとか、そういったところが立ち寄りのスポットとしては考えられるところがございます。また、飲食店にも立ち寄っているようでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。観光場所というのを聞きしたんですけど、大体今度、敦賀のほうに行かせていただいたんですけど、観光地にバスが行くんですね。だから、これに乗れば400円で観光地を回れるなというのがありまして、別府に行ったときは観光タクシーが別府は100ぐらいの観光の案内があるということで、それぞれに歴史コースとか、温泉コースとか、いろいろあったんです。

それで、このデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションというのは、私ずっと前から思うんですけど、デスティネーションというのはデパーチャーと違って、この観光地が制作をするんですね。今度、南小国と湯布院等を視察させていただいたんですけど、観光地をつくるんじゃなくて自分たちのまちをつくるという施策でした。だから、湯布院は、今は360万人ぐらい、400万人になるということで、私は常に思うんですけど、観光地は、お茶の観光地とか、吉田焼とか、伝建地区、あるいは志田焼の里とかあるんですけど、バスがないと駅から降りてすぐ行けないんですね。それで、今まで行ったところは駅に降りてバスで出回れるんです。

まず第1に、観光地を回れる交通手段、それをつくる。それと、サイクリング、あれが貸し出しますよといっても、安全なサイクリングロードがなかなか見当たらないと。体験もお茶の体験とか、昨日は絵つけの体験をしていただいですごく子どもが喜んでですね。だから、やっぱりネットでせつかく情報サイトで発信をしていただくなれば、こういうことをしていますよ、そして、そこにバスで行けますよ、400円か幾らか。1回乗るんだったら、200円だったですかね、100円だったですかね、そういうので、やはり観光地に行けるといって、確かに嬉野は美肌の湯というのを言われます。そのほかには何なのといったら、有田に行きたいとか、武雄の図書館に行きたいとかというお答えだったんです。だから、嬉野にせつかく資源があるのにそこを回遊して、温泉もよかった、焼き物もよかった、体験もよかったと言える

ような温泉地にしたら、ネットで発信したら来ていただけると思うんです。

まず、デスティネーションのここのデパーチャーじゃなくて、デスティネーションの資源の開発、整備というのを先にしていただけたら、それを本当どこやったかな、タケノコ狩りがあったんですよ。それだけでもお客さんが来るんですよ。だから、そういう嬉野自体のせっかく資源があるので、来てからここに行けますよ、すぐ行きますよ、案内もいますよ、交通手段もありますよというような整備をしていただきたいと思いますけど、ちょっとこれはもう市長に今後の観光DMO政策として回答をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員が御指摘いただきましたお茶であったりとか、焼き物であったりとか、そういった地域資源の磨き上げというのは今個々にも行っているところではありますけど、それを結びつけるツアー商品の造成ということだろうというふうに思っております、今自動運転の車両等も導入を図っておりますけれども、そういったもので結びつけていったり、公共交通との兼ね合いもありますけれども、周遊バスをいろんな市町連携しながらやっている事業もありますので、そういったところで提案をしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

前向きのお答えありがとうございます。今後も嬉野市のDMOの発展を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

ここで1時50分まで休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。早くも師走に突入いたしました。今年もあっという間に暮れていくんだろうなと思っております。ここ何年、非常に新型コロナウイルスに翻弄されたこの数年であったと思っておりますけれども、やっと収まりつつあるという状況になってまいりまして、つい最近も、私の地域での冬の祭りがそれこそ久々に開催されました。地域の青年の皆さんが主催をしてくださいますと、餅つき大会とか子ども映画大会とか様々な催しを本当に久しぶりに大人も子ども楽しんだところです。私自身も体力に問題はあったかも分かりませんが、餅つきにも参加をいたしまして、1臼つき上げたところでございます。来年こそ、また令和6年も穏やかな年を迎えたいなと思っております。

さて、議長の許可を得ましたので、今議会は5項目の質問をいたします。

まず、壇上からは自動運転車両についてお尋ねをいたします。

嬉野温泉駅から市内への移動手段確保の一環で、10月には市民向けの体験試乗会も実施されたところです。まだ期間が短いので、検証中であろうかと察しますが、市民からは非常に期待する声も聞こえてまいります。

そこで、様々な要望も踏まえ、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

以下については、質問席より質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

自動運転車両につきましても事業進捗のお尋ねでございます。

自動運転車両による実証実験は、令和3年度から未来技術社会実装事業の一つの事業として取り組んでおります。今年度、佐賀県では初となる公道での自動運転車両による実証実験となりました。新幹線開業1周年後の本年9月25日から10月9日の15日間にかけて実施を行いました。このうち9月25日から10月4日までが関係者、そして、10月5日から9日までを一般の試乗会として実証をいたしました。実証では500名を超える多くの方に御試乗いただき、盛況裏に幕を閉じることができました。

来年度は佐賀2024国スポ・全障スポ開催に合わせ実証実験を行う予定としております。走行ルートにつきましては、今年度実証を行った嬉野温泉駅からバスセンター、そして、川向この市道、嬉野環状線までルートを延伸し実証する予定としております。

来年度も引き続き実証実験を行い、課題の整理と地域における重要性等について検証を行い、実装に向けて協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございました。私どもも市民の皆様の試乗会に一步先駆けた形での体験ということで体験をさせていただきまして、それ以前にも、よその町で既に実証されているところにも研修等にも行ってまいりましたけれども、市長がただいま説明されたとおり、佐賀県内においてはいち早くこういう取組をされたということで、やはり冒頭に申しますように、市民のほうも駅から街の方へ移動する手段の確保が非常に叫ばれているということで期待をしているという声が多うございます。

今、市長の答弁で、来年以降も若干、その走行の範囲等も広げながらの実証実験を引き続き行うということでございました。やはり慎重の上にも慎重にということだろうと推察をいたします。どうしても私どもというか、気になるものが先々月ですね、10月には福井県の永平寺町での自動運転の実証実験、こちらレベル4でございましたけれども、道路脇に止めてあった自転車と接触ということで、けが等はあっておりませんが、やはりこういった事故等も当然想定をされるわけでございますけれども、基本的に車両でございますので、そういうときの責任の所在というか、これは基本的にはやはり所有者のまず責任というもの、もしくはその車両等の内部的な構造の欠陥があったときには、いわゆる製造物責任ということで、そういうものも問われることになろうかと思っておりますけれども、やはり一番頭に浮かぶのが、嬉野の場合は20キロメートルという低速といえば低速なんですけど、運転士さんがまず乗っていないということが前提ですので、そこが気になるわけですが、一応確認ということで、こういう場合の事故等の際の責任といいますか、これに関しては担当課のほうはどのように、何か検証されていますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

事故等の責任の所在ということでございますが、まずは我々、今5か年でこの事業を使いまして実証運行等を行っているわけですが、その期間に関しましては、まずもって市の責任であるというふうには考えております。

ただ、今後、こういった形で実装に向けてしていくのかというのをちょっと今まだ検証している段階でございまして、その検証の結果によっては、責任の所在の割合をちょっと考えていくとか、そういったことは今後考えられるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね、そのように、今、課長が答弁なさったように、そういうことだろうなと思っ

てはおります。

当然、無事故というのが大前提ではございましょうけれども、万が一のことも考えての様々な対応も併せて検討しておくことはお願いをしておきます。

それと同時に、まだまだ検証ということで、今からまだ続くわけでございますけれども、先ほど申しましたように、市民からの期待も非常に大きいものがあります。いつできるとやろうかとか、それと停車をね、どこで乗られるとやろうかとか、そういった素朴な疑問も寄せられていますので、まだまだこれからですよということでお話ししておりますけれども、そういう期待の様々な状況も考慮しながら、そして、やはりこういう期待があるということも十分頭に入れていただいて、市長、ぜひこれはもちろん実現することを前提にやっていただくわけですが、その辺の意気込みも含めて一言お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この自動運転の実用化について、まだ我々がどちらかという先行するグループになっておりますので、いち早く実現をするということになれば、実際、今、観光であったりとか、また、地域の交通事情等の中で抱えている問題の解消にも直接的につながっていくということも期待をしておりますし、やはり議員御指摘いただいているように、非常に期待の高い、市民のみならず国民全体の今、人手不足、ドライバーの高齢化、そういったところの事情を鑑みると、非常に期待の高い技術でもありますので、民間の投資を呼び込んでいくという上でも、こうした未来技術の実装に取り組んでいるという市の姿勢というのは、今後高く評価をいただき、実際の皆様の、こういった実施する事業に対しても投資をいただけるようなきっかけになるのではないかと期待も持っております。でありますので、やはりスピード感というようなものを大事にしながら、安全性の配慮につきましても最大限、やはり市民の皆さんであったり、また、安全性のみならず、そういった車両が走ることによって皆さんの市民生活に支障がないかどうか、そういったところも丁寧に説明を尽くしながらやってまいりたいと思います。

昨日も観光関係者の会合の中で職員が少し最初の時間をいただいて説明されていたり、また、今後も求められればどこにでも説明に行きますということで、いろいろと熱心にこの事業に取り組んでいただいておりますので、そういった思いを一つに、こういう自動運転の実用化に取り組んでまいればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

よく分かりました。よろしく願いしておきます。

次に、2項目め、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

この返礼品等に対する国の基準も変化が見られるところでございますけれども、嬉野市においてこの返礼品の見直し、また、新規商品開拓等の工夫も含めて取組はなされているか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、本年10月からの国の返礼品基準見直し厳格化に伴い、総務省への既存返礼品などの詳細な説明とか、あと、改めての申出というのが必要になったところでございます。ですけれども、本市における返礼品及び返礼サービスの見直し及び除外品については、発生していないところでございます。

今回から軽微な返礼品等の仕様変更や、新規返礼品の出展においても総務省への確認が必要となったため、その都度、県を通じて返礼品の適合についての調整を行ってまいっております。新規返礼品開拓等につきましては、地元の返礼品提供事業者からの申出品だけではなくて、専門的見地を有する業務の支援業者等とも通年にわたって、1年を通してですね、その掘り起こしなど、返礼品の充実や魅力の発信に努めているところでございます。

また、基準の変更という点で申しますと、寄附額に対する返礼品代を含む経費の見直し、厳格化がございました。これにつきましては、本市においても一部返礼品の寄附設定額ですね、寄附額を変更せざるを得ない状況とはなりましたが、寄附単価を向上させ、寄附全体額が落ち込まないような今現在、努力をしているところでございます。

返礼品のラインナップの充実だとか、寄附できる環境の整備というものを今後も実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

詳しい説明ありがとうございました。たまたまですけどね、この返礼品を提供しておられる事業所さんを時々利用することがございまして、やはりちょっと最近、減少気味だというふうなお話を聞く中で、ざっくばらんに言うと、あんたのところももうちょっと工夫せんばいかんとやなかねというふうなお話をしたところです。やはり商品を普通そのまま上げるんじゃないくて、具体的には申せませんが、もう少し事業所としても、もうちょっと工夫する

ということは必要じゃないのというようなお話はしたんですけれども、そういったことで、先ほど課長のお話では、特に今のところ見直しも含めてということには行っていないということでございましたけれども、やはり事業所、取扱い、商品を提供している事業所とのある程度の協議といえますか、そういうことは必要ではないかなと思うんですけど、それについては、今後の予定等がありますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

見直しを行っていないということではなくて、今回の改正に伴う各地元の返礼品事業者さんへの説明を行ったところです。その分については、近々にちょっと対応する必要がありましたので、一部価格の変更をお願いをするという部分と事業者さんの努力の部分で、例えば、1万円の寄附に対して3,000円で提供していたものについては、ちょっと上げざるを得なくなった状況ではありますけれども、例えば、寄附のしやすい1万円の返礼品を準備いただくとか、そういった部分については、随時行っているところではございますので、見直しは随時行っていると。

今回の国の基準が変わったことによって返礼品が除外されたものはないというような認識でおりますので、そういった御回答になると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。はい、分かりました。あと、あまり参考になるかどうか分かりませんが、今日ちょっと休んでいますけれども、同僚議員とお話しをする中で、実はうれしの茶と嬉野の水の話をしたところなんですけど、ああ、そうか、このお茶を単純に私たちもあちこち友人知人のところに送ったりするんですけど、ただ、やはりそれぞれのよその町でお茶っ葉だけ送っても、どうも水事情がそれぞれにいい水はもちろんあるんでしょうけど、どうしても嬉野で飲むお茶とはやっぱりちょっと味が違うというふうなことがあったもんですから、水と一緒に送ったことがありますけれども、普通においしいというふうなこと、返事しか聞こえてはこなかったんですけど、やっぱりそういう抱き合わせというかな、うれしの茶を単品で勧めるんじゃなくて、嬉野の水と合わせて飲まれることもいいですよとか、そういう御案内等もあっていいかなと、ちょっと普通に思ったところです。

そういう意味も含めた見直しということで申しましたので、もしよかったら、そういう今言ったようなことでの何か担当課での御意見があれば伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員御提案の、いわゆるセットものだとか、そういった部分についても、非常に需要があるものなのかなということで考えております。いろいろなコラボであったり、そういった組合せという部分は返礼品の支援事業者もございますし、各提供事業者からの提案の部分もありますので、それにとどまらず市からの提案という部分も、今後、生かしていければなということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

この事業に関しては、行政、そのものは非常に期待のできるものがございますので、今後とも、様々な工夫を凝らして行っていただきたいということを要望いたしておきます。

次に、3つ目ですね、先般報道でございました。「よい仕事おこしフェア実行委員会」との連携協定についてということで、これは嬉野市、武雄市、有田町の3市町で、全国253の信用金庫が参加する実行委員会と10月に連携協定を結ばれております。ちょっと地元紙の新聞でも、これは11月7日付で写真入りで報道もなされておりました。

今後に期待するわけですが、やっぱりこれも報道を見た市民の方からどのような動きをされるのかということで質問等もあっております。今議会でも市長の方からも既に実行されている事案等の御紹介もあったところですが、そこも含めてどのような展開を考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、「よい仕事おこしフェア実行委員会」でございますけれども、全国の信用金庫を中心にその取引先、また自治体、大学、教育機関等が参加する組織でございます。地域及び企業等のマッチングやコラボレーションにより、日本を明るく元気にする、そういったコンセプトで多様な関係者の下、地域活性化事業を展開されているところでございます。

このような中、3市町連携会議のほうで、地域の活性化と産業の振興を図るために協定を結ばせていただいたところでございますけれども、今後の取組といたしましては、実行委員会が全国的な組織でございますので、その中で主催をされる全国規模のイベントや、商談会

への参加、あと、観光や特産品のPR等が大きく考えられるところではないかなと思っております。

昨年度、東京の方で開催される全国規模のイベントに3市町連携会議のほうで参加をさせていただいたところですが、この3市町の連携会議ではよい仕事おこしフェアへの出展の予定は今年度いたしていないところです。

具体的な取組として、現在進んでいる部分については、先日の議案質疑のほうで取り上げさせていただいたところですが、これは3市町連携ということではなくて嬉野市独自の連携、嬉野市と「よい仕事おこしフェア実行委員会」さんのほうとの連携になりますけれども、これがうれしの茶を活用した商品開発、お茶のクラフトビールの製造、醸造というふうな部分に向けて、今現在、協議が進んでいるところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。今、課長の方からも説明がありましたように、既に取り組みされた事業、先般、市長からも紹介があったわけですが、基本的には3市町との連携ということございましたので、聞こうかなと思っていたのが、いわゆる嬉野市単独での参加といいますか、開催も可能なんですかということをお尋ねしたかったんですけども、実際単独での参加がありましたという報告でしたから3市町で共同、いつも一緒にないと駄目だということではないんですね。もう一つは、あくまでもこちらの実行委員会が企画する、そういった商談会であってみたいイベントであってみたいときの参加ということですよ。嬉野市が、例えば、こういうのをやりたいということで、こちらにある九州ひぜん信用金庫を通じて提案ができるのか、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

連携協定の締結のまず、至ったきっかけですけれども、これは嬉野市、武雄市、有田町の3市町連携会議で、先ほど申し上げました、昨年度に開催されましたよい仕事おこしフェア、この分に3市町合同で参加をいたしました。これがきっかけとなって今年、今年度、先日、10月だったと思いますけれども、協定を結ぶことになりました。この協定を結ぶに当たって、締結式自体は3市町合同で行ったところではありますけれども、各市町における今後の事業展開の自由度を考慮して、各市町と「よい仕事おこしフェア実行委員会」さんのほうとの連携協定ということにいたしましたので、各それぞれの市町でいろいろな事業展開をするとい

う部分は十分可能なのかなと思いますし、議員御発言のとおり、こちら側、市側のほうから、こういった連携、例えば、地域おこしやりたいけどという部分である程度その協議がなされて合意ができればいろいろな各分野で、今回、産業部門、お茶の部門ですけれども、いろいろな部門での事業展開というのは考えられるのかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

よく分かりました。じゃ、市長この件で最後ですけど、先般の議案質疑、それから、今日の課長の答弁等も踏まえまして、今後ですよ、地場産品、もしくは観光も含めて、それから、この間も、まず首都圏での棚を設けるということをお話されておりました。そういうことで、積極的に打って出てほしいというふうに思うわけですけれども、それについて市長の方からも、この間も答弁あったとおりだと思いますけど、確認をしておきたいと思います。

今後の取組についての意気込みというか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この「よい仕事おこしフェア実行委員会」は全国253の信用金庫ということで、私どものエリアの九州ひぜん信用金庫ももちろんですし、有田町が所在するところも伊万里信用金庫さんが加盟ということになっております。そのほか、音頭を取っていただいております、港区の信用金庫さんも私どもの佐賀県の第一地銀よりも取扱いの額は非常に大きいことありまして、取引先も多数、当然抱えていらっしゃるということでもあります。いろいろな地域の中に根差してやっている地場企業と私ども地域と地域をつないでいくことで、新たな販路の開拓であったりとか、また、コラボ商品も含めたところの新たな価値の創造につながっていくものだと大いに期待をしております、今回、その小さなクラフトビールの工房も、これも信用金庫さんの取引事業者の一つでございますけれども、そこと私どもの特産、そして、日本一の称号を得たうれしの茶のコラボにおいて記念すべき商品ができるということなので、精いっぱいPRに努めながら、今後の展開等も努力をしていきますし、また、必要に応じては近隣市町との連携の中で、効果的なPR等を努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。それでは、次、4項目め、G I G Aスクール構想の現況についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、市内全小・中学校の児童・生徒全員に学習用端末、タブレットが配付され、授業や家庭での個別学習が期待されています。一方で、全国的に家庭での活用が進んでいないとの報道もあっております。国、文科省では家庭での活用を推奨されているわけでございますけど、当初、問題に若干なりました各家庭での通信環境の整備を含め、現況はどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

G I G Aスクール構想の嬉野市内小・中学校の取組と家庭の状況について御報告をしたいと思えます。

本市では、令和3年度にタブレット端末の導入があつておりまして、小4から中学3年生を対象に各家庭に通信環境の調査を行っております。その調査結果は、通信環境がない家庭の割合が6%ぐらいありました。人数といたしましては、60名程度というふうに思っております。

この調査結果を受けまして本市教育委員会では、通信環境がない家庭を対象に使っていただくためにモバイルルーターを100台ほど市のほうで予算化して購入しております。そして、各家庭に貸出しをするというふうな形で配布することができるようしております。

学習端末、タブレットの家庭での活用につきましては、各学校の実情、あるいは家庭の状況、生徒の発達段階に応じて徐々に持ち帰りを進めているところでございます。また、その中で、いわゆる子どもたちの金曜日の帰りや月曜日の朝が荷物は非常に多いですね、キロ数にいきますと12キロを超える子どもさんもいらっしゃるようでございまして、したがって、その中にタブレット端末まで持ち帰るという場合に非常にランドセル症候群という形での危惧をされる部分がありますので、家庭の事情等に応じて持ち帰りをというふうなことを考えているところでございます。

しかし、有事のときに非常に便利さはあります。例えば、病気等でインフルエンザあたりにかかったときに学校を休む場合に、学校の授業をぜひ受けたいというときにはできますし、新型コロナウイルス感染症のときも新型コロナウイルスで休んでいるときにはオンラインで無事につなげることができました。そういったことをしながらオンライン授業をしているところでございます。

いずれにしても、これからG I G Aスクールについては、全校で、あるいは家庭で取組をしていかなくちやならないと思えますので、ただ、県のほうとのやり取りの中で、やはりソ

フトに係る経費、端末のタブレットについては国が予算化をしてくれておりますので、いいんですが、ソフトに関する部分が市町によって温度差があります。したがって、結構高い金額を要するわけですね。そこら辺もあって今のところは全体的に見ると県内でも温度差がありますし、それから全国で見ても格差があるという状況でございます。そういったことで、ここ数年来、見ながらいろいろな工夫をしていくということが必要ではないかと思えます。

特に、嬉野市内では塩田中学校を中心にしてタブレット端末を子どもたちの心と体のアンケートというふうなことで、ソフトを情報教育支援員が作って、毎日、自分の体調の変化を入れていくという形のものに通用しています。そして、1週間、あるいは2週間を通して心の変化がおかしいときには声をかけて担任の先生が何か悩みがないかとかということで、相談に応じるというふうなことを行っている状況でございます。そういった意味では活用ができる部署からずっと進めている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

教育長詳しくありがとうございます。じゃ、もう一点、これは学校現場の先生のほうに、課長にお聞きしたいと思いますけれども、よその近隣市町を視察いたした機会が過去にありますけれども、やっぱり子どもたちは現場で、ここ1年ちょっとたつわけでございますけど、端末に対しての習熟度といいますか、子どもは慣れが早いんでしょうか、現場ではどのような状況でしょうか、分かる範囲でお願いします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（野口幸子君）

学校現場での活用状況についてお答えをいたします。

子どもたちのスキルアップは非常に早いと思います。学校では模索しながらではありますけれども、活用を進めており、当たり前前の学習ツールになりつつある状況だなと思っております。

例えば、授業ではオンライン英会話を市では取り組んでおりますけれども、そのお相手の外国の方とお話しをする際に使うのはもちろんですけれども、画面上に自分の考えを出し合って意見交流をしたりですとか、あと、プレゼンテーションソフトを使って発表をしたり、それから、写真や動画を自分で作って作品にするといったような授業も目にするようになってきました。子どもたちに使うという場面では、職員のほうもただ使えるだけではなく、ある程度はスキルアップが必要だなというところを思っているところです。

教育委員会でも導入した先ほどソフトの話がありましたけれども、ソフトを使って便利な

機能を紹介するオンラインの研修なども行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長ありがとうございました。学校現場の状況も詳しく教えていただきました。やはり子どもたちの慣れというのは非常に早いなということを実感いたしております。いわゆる結構、プログラミングといいますか、そういった方向にも簡単に入っていく子どもたちがいるんじゃないかなというふうに想像をしております。

教育長、この項目ではもう一点、ちょっと最後になろうかと思えますけど、今、学校現場の状況、それから、先ほど教育長からも現在の効果等も含めてお話をさせていただいたわけですが、あと、逆に家庭に持ち帰った際の、例えば、破損であってみたいとか、それから学習以外の単純なゲームとか、また、おかしなサイト等に、これは防げることがあるんだろうなと思えますけれども、そういうことも持ち帰りをちょっと制限している理由によその市町では上がっているようでございます。

ただ、文科省が推奨するという背景というのも見てみますと、将来的には、いわゆるデジタル教科書の導入ということにつながっていきたくて、そういった思惑というか、計画もあるようでございます。そういったことで、現状は今、教育長からもお聞きしましたけれども、これをより効果的に将来につなげていくために一気にというわけには、もちろん現状もお聞きしましたので、よく理解するところですが、なるべく家庭での活用というのでも少し増えるように努力をしていただければと思えますけれども、その点について1点だけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員、お尋ねの家庭での活用等についてということでございますけれども、例えば、今後考えられるのは欠席であるとか遅刻であるとか、そういうものを、子どもたちが全部持っておりますので、それで連絡をしていただくとかというのもございますし、それからお便りあたりを各先生たちが出しております。それをデジタル化する方法、これもあるのではないかと考えています。

それから、保護者への配布物、さらには保護者面談をするときの中学3年生あたりは日程等を決めます。そういうときに日程等の調整、さらにはPTAとか保護者説明会をするときのどうしても来られないときはオンラインでやるとか、そういったことあたりも、今後、幅広く広げていくことができるのではないかと考えております。いわゆるタブレット端末を活

用していく力は義務制の中でつけていかなくちやいけないと思っております。

そして、高1の情報教育1が入っておりますので、それにつないでいきたいというふうに思っていますし、来年度から県の情報教育に関わる指定を嬉野市内のある小学校でもらってと思って、研究指定校に手を挙げていこうと前向きに今表示をしているところであります。そして、プログラミング教育をこれからは力強く、全小・中学校で入れながら取組をしていきたいというふうにも思っておりますので、そういったところをしながら取組をしてみたいと思っています。

しかし、いずれにしても、いろいろな経費の部分も関わってまいりますので、市のほうに相談を申し上げながらというふうなことで取組をしていきたいと思っています。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

教育長ありがとうございました。市長ですね、最後に一言でいいんですけど、ただいま教育長のほうからも、やはり今後の維持管理に関してのちょっとお話が聞こえてきたわけですが、そういった面で、嬉野市としてのバックアップ体制といいますか、これから多分メンテナンスも含めて、そういう当然予算が出てくるとは思いますけれども、それに関して市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

すみません。森田議員、通告は教育長だけになっていますけど。

○12番（森田明彦君） 続

はい、そしたら。

教育長ありがとうございました。今後とも、学校現場ともよく協議をしていただき、現場の空気をしっかり酌み取りながら教育行政のほう今後に期待をしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問になります。

職員の業務範囲についてということで、これは地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というものに加盟をされておられます。職員も非常に忙しく、そしてまた、働き方改革もうたわれる昨今の状況下ではございますけれども、市長は職員に対して、このことに対してどのようなことを期待、また、想定をされていらっしゃるのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市として、もう長らく地域に飛び出す公務員を応援する首長連合に参加をさせていただいていますけれども、その期待するところというのはやはり職員も日常の業務を離れて、例えば、地域への貢献活動であったりとか、そういったことに積極的に関与することによって平時よりの信頼関係の醸成を行い、業務時におけるスムーズな、そういった仕事ができるという副作用もあるかというふうに思いますし、やはり何よりこうした仕事プラス、こういった違う一面化を持つことによって、市民の皆さんも市役所組織に対する信頼感を持っていただける取っかかりになるのではないかというふうに期待をしているところでございます。

ただ、議員の御指摘にもありましたように、職員も働き方改革という中で、いろいろと業務の改革等も迫られている中でございますので、まず、当然のことですけれども、本業に差し障りのない範囲でやっていくということも前提になりますし、地域の貢献活動、ボランティア活動につきましても、これは必ずしも無償を前提にするものではないというふうな理解もしております。例えば、部活動の指導も地域への移行というのが今言われているさなかにあって、先生の学校現場の多忙化の中で、そこを学校の教育と切り離してやっていこうということなんですけれども、それが、じゃ、私どもの市の職員にその負担を右から左に移しただけじゃ駄目なわけで、そういったところで、やっぱり一定報酬をいただきながらやっていくことで、持続可能なこの地域部活動のあり方というものも模索できるように、今後、私どもの課題といたしましては、副業規定の見直しにつきましても踏み込んで地域の皆さんと、こうして私どもの市職員の皆さんが積極的に地域活動に参画していけるような環境づくりに努めていかなければならないという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長詳しくありがとうございました。私も一応調べてみまして、そこで初めて気づいたんですけど、平成23年スタートされていて、何と当時の古川佐賀県知事の在籍時代に、古川知事以下の当時39名の知事さん、それから、市町村長が発足されたということでございました。

そして、今、特に市長が最後に申されましたけれども、職員の、いわゆる公務員の副業に関してもやはりガイドラインを作成というようなところも項目もございました。今現在でも時間外にもかかわらず、また、日曜祝日等にもかかわらず嬉野市の職員は様々な地域に既に飛び出しておられるということは実感をしております、私たちも。

そういったことで、今までは予算書の中で、ここの連合への負担金というのが出ているなぐらいで、ちょっと軽く見ておりましたけれども、あえて今回、市長がどのようなことを期

待されているのかなということをお聞きしたところでございます。当然、やはり私の捉え方ですけれども、先ほども市長おっしゃいましたけれども、様々な事業を推進するに当たって、市民と顔の見える関係ということをやっぱり保っておくということが非常に大事だなと、私なりの結論、それぞれにたくさんの方もそのようなことをおっしゃっているけれども、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、やはり平時からのコミュニケーション、意思疎通を図ることによって事業の円滑化を図るものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長ありがとうございます。今後とも、そういうことで職員の皆様にも非常に期待をするところで、今日はこれで質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

ここで14時55分まで休憩いたします。

午後 2 時43分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。配信等で御視聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴していただきありがとうございます。最後までよろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしまいたいと思います。

今回の一般質問では、3つの項目について質問をいたします。

1つ目は、食品ロス低減の取組についてです。

食品ロスとは、いわゆるまだ食べられるのに廃棄される食品のことをいいます。食品ロスは、生産、製造、流通、販売、消費といったあらゆる段階で発生し、令和3年度の我が国における食品ロスの発生量は約523万トン、家庭ごみで244万トン、事業ごみで279万トンと推計されております。この量は、国民1人当たりで換算すると、毎日おにぎり1個分、約114グラム、年間ですと42キログラムの食べられる食品を捨てている計算になります。

また、この食品ロスを焼却処分するための費用として、全国の市町村で必要とされる経費は約2兆円と示されています。

そして、食品ロスに関連するところで、子どもたちの貧困についても、2019年の国勢調査において、7人に1人という状況が示されました。

食品ロスの削減を推進するため、令和元年5月に国会にて議員発議による食品ロス削減の推進に関する法律案が提出されました。衆議院、参議院ともに全会一致にて可決され、令和元年10月1日に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されました。また、都道府県や市町村へは食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針において、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めることを示されております。

そこで、まず1点目として、食品ロスを低減するための本市としての取組について伺います。

再質問並びに以降の質問につきましては、質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

食品ロスを低減するための本市としての取組でございます。先ほど水山議員のほうからも御紹介がありましたとおり、我が国においては年間推計によりますと523万トンの食品ロスが発生をしているということでありまして、本当にこれは大きな問題であるという認識を持っております。

本市におきましても、温泉観光地、宿泊観光地という性質もございまして、この広域で処理をしているごみ処理量の市町村別の分類を見ても、人口比に対して、やはり交流人口の割合としては多くなっているというのが現状であります。それ全てが食品ロスではありませんけれども、やはりその中にある程度、一定量の食品ロスとしてカウントされるものが含まれているものだというのでありますので、こうしたごみ減量という観点からも、我々としても主体的に取り組む課題であるという認識を持っております。

農林水産省、消費者庁、環境省の取組として、商品棚の手前にあるものを取る、いわゆる手前取りのような推奨のポスターの掲示等、また、九州各県で取り組まれている事業としてあります九州食べきり協力店についても、嬉野市内の店舗も加入をしていただいているとこ

ろがございます。

そして、私どもの独自の取組の中では、こどもセンターリュックの中で、フードバンクと連携協定を結んでおりまして、そういった中で、公式LINEの中で、このフードバンクから提供いただいた賞味期限間近の食品等を回収したものを皆さんにも提供するというようなことも行っておりまして、食べられるものは皆さんでシェアしながら食べていくという取組に協力をさせていただいているところでございます。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

食品ロスを低減するための学校現場の取組について申し上げたいと思えます。

本市の学校現場での取組といたしましては、学校給食についての取組をいたしております。具体的には、食材をつぎ分ける際に、できるだけ残菜を出さないようにつぎ分けている状況であります。その後、児童・生徒の食べる量に合わせて調整をしているところであります。

また、日頃から食育指導を通して、食べ残しを減らすようにということを指導しております。あわせて、作っていただいた方々への感謝の念を持つようにも指導しているところであります。

なお、児童・生徒に精神的な負担をかけないことも配慮しながら、無理に食べさせることがないようにしている現状でもあります。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳細な御説明をいただきました。

まず、先ほど市長のほうからも御紹介いただきましたけれども、本市のホームページにも掲載されていましたが、佐賀県が取り組む九州食べきり協力店の募集ということで、市内では今2事業者の飲食店が加入されていると思えます。

こういったところの広報ですとか加入の促進といったものはどのようにされているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

九州各県連動してこの取組を行われております。最初は平成28年度に始まったものでござ

います。こちらは県のほうが主導で行っておられますので、市としてはホームページ等での紹介ということで、コロナ禍等もありまして、それ以上の積極的な活動については最近なかなかできていないというところが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。県主導ということで、ほかの市町のホームページも見ると同じような内容で掲載されていたので、そういうことだということで理解しました。

そしたら、質問としまして、一般廃棄物の年間排出量というところで今回資料請求をさせていただきました。令和4年度の本市における家庭ごみが約4,000トン、事業ごみが約2,000トンということで資料を頂きました。そのうち食品ロスに関するごみがどのぐらいあるのか等の調査はされているか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野市のごみの分別方法といたしまして、どうしても燃やせるごみの中に食品ロスというものが含まれるかと思えます。現在の収集の状況でいきますと、議員がおっしゃったように、家庭ごみが年間4,000トン、事業所からのごみが2,000トンという中で、このうちどれだけが食品ロスなのかというところは、なかなか推計値としても国のほうからも示されておらず、具体的な数字といたしましては持ち合わせていないというところが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

ちょっと調べていたら、そういったところを調査するような取組というものを環境省のほうでもやっていく支援をするような制度もあったかと思えますが、そういったところは本市では考え等がありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和元年に制定されました食品ロスの削減の推進に関する法律、こちらのほうで食品ロス削減推進計画を定めるように決められております。しかしながら、なかなか本市では食品ロスの把握が難しいということで、佐賀県としましては、令和3年3月に佐賀県食育・食品ロス削減推進計画というものを策定されております。こちらのほうに賛同する、協力する形で市としては施策を展開していきたいと。

また、ごみ自体の抑制方針につきましては、嬉野市一般廃棄物処理基本計画及び毎年度策定いたします嬉野市一般廃棄物処理実施計画、こちらに基づいて取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

先ほど課長の御答弁にもあったように、この食品ロス削減の推進に関する基本方針の中では、国の目標としまして、2023年度までに家庭からの食品ロスを半減にしましょうというふうな目標が定められております。また、県においても、先ほど御答弁ありました佐賀県食育・食品ロス削減推進計画というものをつくっております。

見ていたら、佐賀県はつくっているんですが、佐賀県内の市町においては、こういった計画は恐らくまだつくられていないかなと思うんですが、嬉野市としての考え方といいますか、先ほど課長から御答弁ありました、基本的にはごみの基本計画ですとか実施計画に基づいてやられるということでは理解できましたが、この食品ロスを半減するという目標については、今後どのような、嬉野市としての削減推進計画というものをつくるのかつくらないのか、県が示したことに沿ってやるというふうな考えなのか。佐賀県外の他市町を見ますと、福岡ですとか長崎ですとか各市町村でもやっているところもございましたので、嬉野市としてどのような考えなのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

全国的には大きな市等はこちらの計画をつくられているところも実際ございますが、やはり大多数の自治体については、まだ策定まで至っていないというところが現状かと思えます。そのネックにどうしてもなるのが、食品ロスの数字を量るところが一番大きなところかと思えます。こちらのほうに補助があるとしても、そこまでの費用をかけて推進して計画を進めていくのかということころは、また検討が必要かなと思っております。

ただし、食品ロスについては一般廃棄物として最終的に焼却処分をなされるものでございます。現在、ゼロカーボンシティ宣言を行っているところでもございますし、脱炭素社会の実現に向けても、食品ロスについては削減に対して積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。現実的になかなか、おっしゃるとおりで、費用もかかることなので難しいところはありますが、食品ロスの削減については、担当課としても市としても積極的に取り組んでいただけたらと思います。

それでは、2点目の質問に移ります。

2点目は、食品ロスの低減について、今度はフードバンクとフードドライブについての市の考えをまずお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

フードバンクにつきましては、食品関連の事業所などから規格外品などを引き取り、福祉施設などへ無償提供する取組となっております。

また、フードドライブにつきましては、家庭や事業所にある未使用の缶詰やレトルト食品など、保存可能な賞味期限内の食品をフードバンク活動団体に寄附する行為を指すと認識しております。

これらの活動自体は、食品ロスの課題解決に非常に有効な取組だと考えております。また、フードバンク活動につきましては、県内に民間団体として本市とも連携協定を締結しております。フードバンクさが、こちらがございまして、こちらの取組に対しても広報について強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

現在、課長の答弁と市長の御答弁でもあったように、本市においてはNPO法人フードバンクさがと連携協定を結ばれていると思います。この連携協定を令和3年2月にされている

と思うんですが、これまでどのような取組を具体的にされたか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

フードバンクさがとは、食を通じて人と人がつながる連携協定を締結しております。嬉野市では、まだ食べられるのに捨てられている食品を有効活用できる循環型社会を目指して、フードバンクさがと連携協定を締結し、その内容としましては、食品の提供及び受け取りについてお互いに支援をすること、フードロス問題に関する普及啓発活動を行うこと、災害時の非常食供給及び事前の備えについて協力することということで締結しております。

取組といたしましては、フードロスと貧困対策を組み合わせた取組を行っております。生活困窮者支援では、緊急的に食品を必要とされる生活困窮者に対して食品を提供しております。また、子どもの貧困対策といたしまして、こどもセンターリュックにおいて、相談等で来所される子育て世帯の方に自由に持ち帰ってもらったり、そのほかには独り親家庭に配付をしたり、また、子育て支援センターのほうの10か月児訪問のときに家庭へ持っていったり、また、女性・子ども・家庭支援センターで取り扱っております要支援児童がいる家庭への訪問などにも持っていったりして家計支援に取り組んでおります。また、令和3年の災害時には、大量の食品や日用品を提供していただき、避難所に配付をいたしました。

このように様々な場面で食品等の有効活用に取り組んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。様々な活動をされているということで、私が認識していた以上に多くのところで活躍されて取組をされているということで理解しました。

ちなみになんですけども、このフードバンクさがさんのホームページを見ていますと、サガン鳥栖のホームゲームの際にもフードドライブというものを実施されているようでした。嬉野市におきましては、サガン鳥栖の試合で、うれしのdayということで開催されていますが、フードバンクさがさんがサガン鳥栖のホームゲームでフードドライブを行っているということは認識されていましてでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

サガン鳥栖のいわゆるイベントデーという中で、佐賀県を中心として食品ロスの問題をそのイベントに組み入れまして、フードバンクさがさんと連携した取組も行っているということについては承知しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。もしよければ、また、こういったフードバンクさがさんも連携をしている事業者なので、うれしのday等でもそういった連携をアピールする場だと思imasるので、有効的にやっていただければと思い、質問させていただきました。

それでは、市内において、子ども食堂ですとかフードバンクに取り組む団体というのがほかにあるかと思いますが、そういった団体に対して嬉野市としての関わり方はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

関わり方ということですが、そのような事業所とはぜひともお話をさせていただいて、今後とも取組をしていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

あと、フードドライブについて、ちょっと質問になるんですけれども、県内の市町において、市役所等の公共施設ですとか、高校生が駅前でフードドライブに取り組むといった実例があると思います。

本市においても、市役所庁舎内ですとか、例えば、小・中学校等でも、こういったフードドライブに取り組んでみるということを考えられないか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

市内のほうでもそういう取組ができないかという御質問だと思いますけれども、市内の嬉野高校とはいろんなところで取組等も展開をさせていただいているようなところもございま

すので、そういったところと相談ができればちょっと考えてはみたいと思いますけれども、いかんせん相手さんもいらっしゃることでございますので、そこについては少し勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

フードバンクやフードドライブの取組等についてでございますけれども、やはり食品の衛生管理上がございますので、学校現場では取組をしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

小学校等では学校現場でできていないということで、高校においては嬉野高校等とそういったことができればということで前向きな御回答かなと思います。

佐賀市内、佐賀市役所ですと、恐らく庁舎の中でそういうフードドライブの場所を設けて、集めて、それをフードバンクの方へ届けるというような事業もされていたと思いますので、このフードバンクですとかフードドライブの役割として、食品ロスのもったいないというところを、生活困窮者や子どもたちの貧困の面といった福祉面の有効な一つの手段だと思っておりますので、ぜひ調査研究をしていただいて、実施に向けた取組をしていただきたいと思います。最後に市長のほうから、どのように考えられるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

冒頭に申し上げたとおり、嬉野市の特性から考えても、このフードロスに対して主体的な取組をしていく責任はあるというふうに思っております。こういった積極的な取組の中で、活用の面では先ほど担当課からも御紹介をしたとおり、フードバンクさかの皆様の御協力をいただいて、子育て世帯の方であったりとか、福祉的な面、また、災害時の対応というところで食料の提供等が行われておりますけれども、実際それはどこから来ているのかということ、やはりどなたかがそういったものを寄せていただいているということでもありますので、そういった食品の回収等についても、まずはこういった制度自体があるということの呼びかけもしていきながら、理解、そしてまた、実際にどれだけ集めてフードバンクさがに提供できるのか、また、私どものコミュニティーの中で循環させていく仕組みなりを考えてまいりたい

というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

2つ目につきまして、公用車並びに消防車両等のドライブレコーダーの設置についてでございます。

まず、1点目の質問なんですけれども、市の公用車へドライブレコーダーを搭載されていると思いますが、ドライブレコーダーの現在の設置状況をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

11月24日の調査時点におきまして、101台の庁用車、公用車がございます。このうち85台にドライブレコーダーを設置しております。

なお、御質問にもございますけれども、消防の車両につきましては、自動車ポンプ及び小型動力ポンプ積載車が37台ございますけれども、設置はされておられません。

なお、この85台のうち、多くは平成29年度当初に導入をして、それ以降運用しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御説明いただきました。すみません、ちょっと資料を出したいと思います。（資料を示す）

2017年の佐賀新聞の記事でございます。「公用車にドライブレコーダー、県内初、嬉野市83台に搭載」ということでニュースになっておりました。嬉野市は職員の皆さんの運転の際の安全面とかも考えられて、ドライブレコーダーを県内で初めて搭載されたということで、非常に先進的な取組だなと思います。特に最近ですと、あおり運転ですとか、そういった事故に巻き込まれた際の証明といたしますか、証拠にもなりますので、ドライブレコーダーの設置は今後ますます必要になるだろうと思っております。

それで、このドライブレコーダーの、今、公用車が101台あって、85台ということなんで

すけれども、この差の分ですね、20台弱あると思うんですが、これについては設置されていない理由というものがあればお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

当初設置をされていない部分については、学校関係の車両が含まれております。それから、型式が古くて電源が取れなくてドライブレコーダーが設置できないというのがありまして、そういったものに現在設置をしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今回、設置台数を調査した際に、設置していない理由も確認をいたしましたが、車両導入時期も古く、不明でございました。今後、設置するかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

2点目に挙げているんですけれども、このドライブレコーダーの設置・運用の趣旨というものをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

このドライブレコーダーを設置する平成29年度当初のもくろみといたしましては、安全運転意識の徹底ですとか事故対応時の証拠、それから、ドライブレコーダーをつけた車両が市内を走ることで安全・防犯面での効果を期待しているというものがございました。

そういった中で、現在、ドライブレコーダーの設置をするに当たりましては、こちらが個人情報と関わりがあるということでございますので、必要な事項を定めた要綱を制定いたしまして、設置と運用の趣旨、この中に職員の安全運転意識の向上等を含めております。

それで、現在の運用におきましては、先ほど申しましたように、安全運転の意識の向上、それから、交通事故、トラブル時の証拠ということに関して効力があっていると。あるいは、捜査の際の証拠とか、そういったものにも活用するということができると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

要綱をつくっていらっしゃるということで、安全運転ですとか、防犯、事故の対応時の証拠ということに理解させていただきました。

一番最初の質問の際に、消防団の消防車両については、現在ドライブレコーダーの設置はないということでしたけれども、3点目の質問になりますが、今後、消防車両等についても、先ほどのドライブレコーダーの設置、運用のお話を聞くと、必要になるのではないかと思います。消防団車両について、ドライブレコーダーの設置等は検討されるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

基本的に消防の車両、積載車とか自動車ポンプ車でしたら緊急車両ということになります。これは道路交通法で定める運用、運転というか、そういったものが義務づけられておまして、もちろん緊急車両の周辺の車両に関しても道交法による規制というのがかかってまいります。運転に関してはもちろん安全運転が必要であるわけですが、やはり議員がおっしゃるように、パトロールですとか日常の活動におきまして、あるいは緊急出動時におきまして、可能な限り安全運転を心がけておりますけれども、交通量の多い時間帯につきましては交通事故の危険性が高まっており、事故の危険性も高いということ、そういった観点でいきますと、やはり緊急車両といえどもドライブレコーダーの設置というのを考えなければいけないのではないかと感じておまして、ほかにも小型動力ポンプの積載車にドライブレコーダーを設置するところもあるように認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ消防車両等につきましても、先ほど課長が御答弁いただきましたので、これを消防団で運用される団員の安全確保という面でも、今後、ドライブレコーダーの設置は必要だと考えております。一遍に三十数台をやるのは大変だと思いますので、各1から7分団までを段

階的に区分けして、そういった整備を前向きにやっていただければと思います。ぜひともよろしく願いいたします。答弁は財政的な面で、財政課長どうですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

ドライブレコーダーの設置でございますが、いささか消防車両は台数も多うございますので、全部1年度、単年度でという措置は難しいかもしれませんが、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

急に振って申し訳ありません。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に参ります。

最後の質問は、肥前やきもの圏と窯業の振興についてでございます。

まず1点目の質問といたしまして、この肥前やきもの圏として本市も含まれておりますが、本市としてどのような取組を現在行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本市は、佐賀、長崎の7市町で構成されております肥前窯業圏の活性化推進協議会に加盟しております。市独自の取組ではなく、構成市町と一体となった取組を実施しているところでございます。

御存じのとおり、平成28年4月に、佐賀、長崎両県にまたがる肥前窯業圏の焼き物文化や歴史、特色を語るストーリーが日本遺産に認定され、令和4年度には継続認定となっております。日本遺産の構成文化財をはじめとした構成市町の豊富な地域資源を結集することで、効率的かつ効果的に各市町の文化ツーリズムを形成し、それを促進し、400年にわたり守り続けて伝えてきた陶磁器文化のさらなる継続を図っていくことを目的に、肥前窯業圏活性化推進総合戦略を策定し、事業を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。構成市町一体となつてということで、肥前窯業圏のホームページがあると思いますが、各市町ごとにメニューがあつたりですとか、先ほど課長から答弁いただいた構成市町一体となつての取組といたしましては、現在、肥前やきもの圏ドライブスタンプラリーというものを行っていると思います。

嬉野市においても、肥前吉田焼をはじめ、その他の窯元さん等、多数あると思いますが、この肥前やきもの圏一体となつた取組以外でも、本市として独自の振興策と申しますか、取組というものが必要ではないかなと私個人としては思っております。もちろん、過去の事業事例を見ますと、ふるさと納税をいただいた際の使い道として、肥前吉田焼再生事業ですとか、地方創生臨時交付金を活用した事業ですとか、お茶のふくみ飲み啓発推進事業等でうれしの茶、お茶と一緒にPRするような事業もされていますが、こういった単年ごとのメニューというところではなくて、継続的に肥前やきもの圏としての吉田焼はじめ、市内の窯業の窯元さん等の支援というものはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

もちろん肥前窯業圏の中で宿泊施設を多数持っておりますので、嬉野を起点に窯業振興も兼ねて観光振興も図っていきたく思っております。

そういう中で、例えば、嬉野の中では、ティーツーリズムでお茶と焼き物を紹介する場面もございます。また、高付加価値化事業で旅館の改修等も行われておりますけれども、肥前吉田焼を使ったお部屋の装飾等もやっておりますので、そういうものについても、今後、観光、窯業振興の中で連携しながら取り組んでいただけるような支援をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほどの課長の答弁で、嬉野を起点に、宿泊業が嬉野は中心に、肥前窯業圏は周りにあるというふうに見れますので、ぜひ、より嬉野の窯業と観光と宿泊とを組み合わせさせてやっていただければと思います。

昨年9月の一般質問の際に、私のほうから公共交通についてさせていただいた際に、有田と波佐見で開催される陶器市のお話をさせていただいたと思います。この際のシャトルバスの運行について、ちょっと提案という形か、御紹介ということで、お話をさせていただきま

した。市長からはその際に御答弁で、3市町連携においても、ぜひ話題にしたいというふうな御答弁をいただいたり、公共交通所管の課長からも、さがMa a Sのアプリ等によるキャンペーン等の展開も考えられるというような御答弁もいただきました。陶器市につきましては、今年5月より通常開催というふうになりまして、来年以降も多くの観光客の方が有田や波佐見陶器市を楽しみに来られると思いますが、肥前やきもの圏で連携する手段として、このシャトルバス等の運行というものは一つの有効な手段だと考えますが、3市町の連携協議の中で話題になったかどうか、市長、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これにつきましては、波佐見焼が特に最近是有田の陶器市をものぐぐらいの集客があるという中で話題にさせていただいたところでもございます。ただ、その中でやっぱり一つの大きな課題が、その開催時期に関しては、嬉野の内野山から波佐見に抜けて行く道ですね、びっしり車があって、交通渋滞との兼ね合いとか、公共交通の問題があったりとか、また、町長の交代があっただけで、実を申しますと、まだ新しい町長に私はお会いをしていないというところも現状でございますので、今後、議論を加速させていくためにも、早い時期にこういったアプローチをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

この肥前窯業圏を見る際に、嬉野はある意味、お客さんの受皿として中心的な強みがあると思います。宿泊客の対応ですとか、交通の便についても新幹線開業という効果もありますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、1個目の質問の肥前窯業圏としての取組について、もう一個、私聞きたいことがありました。

現在、肥前やきもの圏で、一般質問をする際に調べまして、伊藤園、本市でも協定を結んでいるんですが、伊藤園さんにおかれまして、茶器が選べるおいしいお茶時間キャンペーンというものを実施されておりました。肥前やきもの圏からは伊万里焼、有田焼、波佐見焼、武雄焼というものがラインナップされております。

本市は伊藤園と協定を結んでいるということですが、残念ながらこのやきもの圏のキャンペーンに吉田焼が入っていなかったんですが、この理由が分かればお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

確かに今回の伊藤園との連携事業では吉田焼は入っておりませんが、全ての焼き物を今回選んだわけではないということでお聞きしております。今回は先ほど言われたところが選ばれているということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

前日も恐らく入っていなかったと思います。前日も武雄と波佐見だったと思います。

本市は伊藤園さんと連携協定を結んでいますので、嬉野としてはお茶の産地でもありますので、このおいしいお茶の時間はお茶も提供されているというふうに聞いておりますので、お茶と茶器が一つにそろった嬉野というところを、ぜひこういったキャンペーン等でも入れていただくように、活性化推進協議会のほうにも強く要望をやっていただければと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

肥前吉田焼や市内の窯元及び磁器や陶器の原料となる陶土事業者につきましては、後継者不足や機械設備の老朽化など様々な問題があると思います。そういった中で、今後ますます事業者の減少が見込まれる状況でございます。本市の産業育成としてどのような支援を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

窯業関連の後継者不足が深刻化しているということは十分認識しております。実際に窯元からも厳しいお声をお聞きしているところです。

そういう中で、今年度実施しているものが2つございます。1つは、佐賀県と連携し、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会という組織を発足し、若手職人の後継者育成、工芸作家やアーティストの移住促進などを目的とした事業の展開を始めております。小さな産地ということでもありますので、その強みを生かして、アーティストの招致や、行く行くは後継者の育成を取り組んでいきたいということで、そういう仕組みづくりをしているところでございます。

なお、地元からも肥前吉田焼の次世代を担う若手メンバーを中心に参加いただいております。

ころでございます。

もう一つは、九州大学の産学官民連携セミナーであります地域政策デザインスクールに、今年度、連携自治体として参加しております。このスクールは、九州の自治体が抱える課題をスクールの受講生であります九州内の企業の社員や九州大学の学生が半年かけて講義やグループ討議を重ね、最終的に政策の提言を行うというものでございます。

本市からは肥前吉田焼の産地承継、後継者育成を課題として提供し、熱心に論議を重ねていただいております。先日、政策の最終発表をしていただいております、その内容といたしましては、後継者不足を招いているものは流通構造の変化等による売上げや利益の減少と位置づけ、これまでのものづくりを中心に行ってきた窯元に稼ぐための経営支援を施すというものでございます。大変有意義な政策提言をいただきましたので、単なる提言に終わらせず、実装に向けて事業を展開していきたいと考えているところです。

以上となります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。2点ほど事業を具体的にやられているということでした。

デザインスクールにつきましては、窯元さんに稼いでもらうための経営手腕をつけてもらうような政策提言をされたということで、なるほどということでは理解しましたが、こういった取組について、具体的に有田商工会議所の話になるんですが、今年8月に有田商工会議所において、有田焼製造業に係る調査報告書というものを作成されております。本市においても陶土事業者8事業者を調査されているんですが、所管の観光商工課ではこの報告書というものを確認されているのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

詳細には確認しておりませんが、新聞等の報道でもありましたし、内容については確認をしているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も一読しました。先ほどのデザインスクールさんですとかチャレンジ推進協議会、後継者育成というような仕組みづくりを、九州大学ですとか県と連携されて今やられているということで御説明をいただきました。

ここで私が問題にしたいのは、この報告書なんですけれども、報告書にある中身、これはちょっとページを抜粋してきたんですけれども、非常に窯業圏として、有田焼の産地、これは有田で調査されているので有田焼の産地をメインにした報告書なんです、特に嬉野市内においては陶土事業者さんが多くございます。十数件ございます。この中のコメントで、調査報告書には、補助金が出ているが業種的に利用できないものばかりだと。機械のメンテナンス等に使える補助金を求めるですとか、産業を残すためにも、ぜひ行政にも現状をしっかりと知ってもらいたいといったコメントがありました。これは嬉野市内の陶土事業者さんからのコメントということで伺っております。

そういったところで、今現在やられている事業、デザインスクールですとか県との連携のチャレンジ後継者というのは窯元さんに対する支援策だと思いますが、嬉野市内におきましても陶土事業者ですとか生地屋さん等あります。そういったところの実情に沿ったもの、こういった支援というものは本市としてどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

陶土事業者への直接の支援ではございませんが、窯業関連事業につきましては、陶土事業者、生地屋さん、窯元等が密接に関係しているものと考えております。落ち込んでいる陶土器の売上げを伸ばすことで、関係する事業者の収益も伸びるものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひそうならば一番理想なんですけれども、現状といたしましては、陶土自体が原料高になったり、人件費、県内におきましても最低賃金の上昇ですとか、窯元さんにおかれましてもガスの高騰ですとか、様々な要因で窯業全体的に収益性がなかなか向上できていない状況があると思います。

窯元さんですとか卸が付加価値をかけて売ることによって収益が上がったものを、生地屋さんですとか陶土業者に上がった分が確実に返ってくればいいんですけれども、なかなか現状はそうじゃないというふうに私は聞いておりましたので、ぜひそういったところも、このコメントにもあるんですけれども、行政としても現状をしっかりと見てもらいたい、知ってもらいたいということがありますので、こういったところで、市内の窯元ですとか陶土事業者等の窯業関係者の調査というものを本市でも早急に行う必要があると思いますが、調査をするかどうか

か、担当課はどのように考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

どのような調査になるかということもありますけれども、いろんな意味で聞き取り等は行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ窯業関連の事業者さん、商工会を通じてでもよろしいかと思いますが、そういったところで聞き取り調査を行って、報告書として出していただければと思います。

例えばなんですけれども、有田町は窯業の産地なので、有田町の例を申し上げますと、有田町は窯業機械・設備長寿命化に対する補助金というものがございます。補助率は3分の1以内、上限費用は20万円以内ということで事業化されていると思います。これは有田の焼き物という産地が持続可能な産業となるために、その一部を助成するという事業ですので、そういったところも他市町のことも研究しながらやっていただきたい、調査研究に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、まとめといたしまして、窯業圏について、私のお気持ちを聞いていただければと思います。

焼き物の原料となる、先ほどから言っています陶土につきましては、有田、伊万里、波佐見といった肥前やきもの圏、窯業圏において、そのほとんどを嬉野市内の事業者と、あと、有田の事業者3社ございますが、製造しています。波佐見の陶土事業者につきましてはゼロになりました。川棚には1社です。あと、三川内にも1社ございますが、肥前窯業圏といったところでいうと、嬉野で造られた陶土がこの窯業圏を支えていると言っても過言ではないと思います。これは本市の陶土事業というものが焼き物界全体にとっていなくてはならないものであるというふうに私は認識しております。

また、吉田焼ですとか市内にある窯元につきましても、地元の産業や、先ほどありました観光や歴史や文化といった面でも非常に魅力あるコンテンツだと思います。ぜひこういった面で、本市におきまして窯業の振興というところを強くやっていただきたいと思いますが、最後に市長のほうから窯業に関する今後の振興策といたしますか、考え方をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長のほうから答弁があった中で、九州大学の産学官民連携セミナーである地域政策デザインスクールに、今年度5つの自治体から出るということになっておりましたけれども、実はこのテーマ設定自体は私に一任をしていただくというような形になっておりました。

私がなぜ肥前吉田焼の産地としての復興に取り組んだかというところがございますけれども、今は窯元を中心に若返りが進んでおりますし、また、陶土の中でも代替わりが進んできている中で、比較的長期の展望を持って経営に当たれる人材がいて、また、志のある人材がそろっているということで、これを産地再興の最後のチャンスだと捉えて、私自身が、先ほど議員からも御紹介いただいた有田商工会議所の厳しい現状、焼き物を取り巻く環境もバックデータにしながらプレゼンテーションをさせていただきました。

聴講生は大体100名ぐらいいらっしゃったかというふうに思いますけれども、その中から5つの班を選んでいくに当たりまして、私のプレゼンに関して、やっぱり思うところあって来ていただいたということで、非常に熱心に取り組んでいただいたのではないかなというふうに思っております。肥前吉田焼の再生のために、エリアのマネジメントも含めたところでの人材誘致、それから、陶土も含めたところの産業特性としての裾野の広さということにも注目をしていただいて、経済波及効果を最大限出していこうと。観光と組み合わせたり、いろんなものと組み合わせる可能性があるんだということを皆さんにも言っていただきましたし、いろんな経営感覚に優れたコメンテーターの方も非常に作り込まれたいい施策だということをおっしゃっていただきましたので、私どもといたしましては次年度以降の予算措置の中で、これは聞いておしまいにするのではなくて、政策として実装することを前提に最初から話はあったので、これからも一緒にやっていこうという旨をお伝えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひとも実装に向けて、かじ取りをお願いしたいと思います。

本当に焼き物といった文化は、有田は400年というふうに言われていますが、吉田のほうも有田以上に古い歴史があるのではないかなというふうにも言われております。こういった嬉野市内の貴重な文化、歴史、産業としての強みというものをますます伸ばしていくと、産業として終わらせないということで取り組んでいただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時55分 散会